公益財団法人
武蔵野健康づくり事業団
第　三　期　中　期　計　画

（令和７（2025）年度　～　令和 12（2030）年度）

令和７（2025）年３月

公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団

はじめに

このたび、公益財団法人武蔵野健康づくり事業団第三期中期計画を策定いたしました。

本計画は、武蔵野市第５期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画（令和６年度～令和11年度）を始めとした、市の関連計画との整合を図り、武蔵野市が求める健康施策に的確にこたえていくための、計画的な事業運営と目指すべき方向性を定める基本計画です。

令和元年度から令和６年度にわたる前計画期間については、かつて経験したことのない新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多くの事業が影響を受け、計画の推進には困難が伴いました。

令和７年度より６か年の新たな計画期間には、その経験を踏まえるとともに、直面する課題である令和７年４月１日施行の公益法人制度改革や、令和10年度に予定されている保健センター増築及び複合施設整備に合わせ、ＤＸ時代への対応等に着実に取り組んでいく必要があります。

経営面においても中期的な収支相償を図るとともに、事業団の持つ専門性を活かした公益的事業の新たな展開の推進、地域医療への支援、ＤＸ推進による業務の生産性や市民サービスの向上等、取り巻く情勢の様々な変化に対応してまいります。

本計画は、計画の浸透・実行性をより高めるため、全職員でのブレーンストーミングを基に、今後事業団の運営を中心となって担う係長職が中心となって職員目線での課題等をまとめ上げ、全職員参加により策定いたしました。合わせて、事業団の大きな課題のひとつである「一次予防と二次予防の連携」についても、専門職チームを設置して検討内容を盛り込みました。

職員自らがつくり上げた計画として、当事業団の目的である「地域住民の生涯にわたる主体的な健康づくりを専門的に支援し、健康寿命の延伸と健康なまちづくりに寄与する」ことを実現すべく、全職員で取り組んでまいります。

策定にあたり関係各位より賜りましたご協力に心より感謝いたしますとともに、今後とも、よろしくご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年３月

公益財団法人武蔵野健康づくり事業団　　理事長　中野　健史

目　　次

第１章 計画の策定にあたって・・・

第８章 資料編・・・

第 1 章　計画の策定にあたって

1　事業団の理念

武蔵野健康づくり事業団は、地域住民の生涯にわたる主体的な健康づくりを専門的に支援し、健康寿命の延伸と健康なまちづくりに寄与します。

公益財団法人武蔵野健康づくり事業団（以下、「事業団」という。）の前身である「財団法人武蔵野健康開発事業団」は、昭和62（1987）年10月に設立された団体で、地域住民へ保健医療情報の提供を行い、健康づくりの意識の高揚を図るとともに、各種検診事業及び保健衛生に関する調査研究を行い、疾病の予知・予防と早期発見を図り、もって健康の保持増進と福祉の向上に寄与することを目的に設立されました。

設立以来事業団は、人間ドックや地域医療機関からの依頼検査、職域健診等の自主事業をはじめ、がん検診等の各種検診等、武蔵野市及び武蔵野市医師会、関係団体等と連携しながら、主に疾病の早期発見（二次予防）等を中心に事業を展開してまいりました。平成21（2009）年10月には武蔵野市より「健康づくり支援センター」（以下「支援センター」という。）事業の委託を受け、市民の生活習慣病の予防（一次予防）の取組みを開始しました。

平成23（2011）年４月には公益認定を受け、名称を「公益財団法人武蔵野健康づくり事業団」に改め、地域の保健事業の一翼を担ってまいりました。

事業団は、公益法人として公衆衛生の向上に寄与するとともに、武蔵野市財政援助出資団体として、武蔵野市や各関係団体等と連携しながら、公共の利益及び公共の課題解決の一端を担う団体としての役割を果たしていくことが求められており、事業団の持つ専門性や地域とのつながりを十分に活用し、健康寿命の延伸と健康なまちづくりに向けて、地域住民の健康管理、健康づくり支援のための事業を積極的に推進してまいります。

人生100年時代と言われていますが、平均寿命の延伸等により、私たち事業団に求められている役割は増々大きくなってきています。市や関係機関と連携して、しっかりと市民ニーズに沿った運営を行ってまいります。

２ 計画の性格と期間

○ 本計画は、事業団のこれまでの取組を発展的に継承するとともに、市の「第４期健康福祉総合計画」、「第５期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画」及び「第２期国民健康保険データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画」との整合を図り、武蔵野市が求める健康施策に的確にこたえていくための基本的な方向性や経営の中期的な方針を示すものです。

○ 本計画の期間は、市の上記計画を受けて、令和７（2025）年度から令和12（2030）年度までの６年間とします。また、市の計画の見直しに合わせ、令和10（2028）年度を目途に中間評価を行うとともに、社会情勢の変化や市の計画の変化を考慮しながら、必要に応じて適宜見直しを行います。

＜計画の期間＞

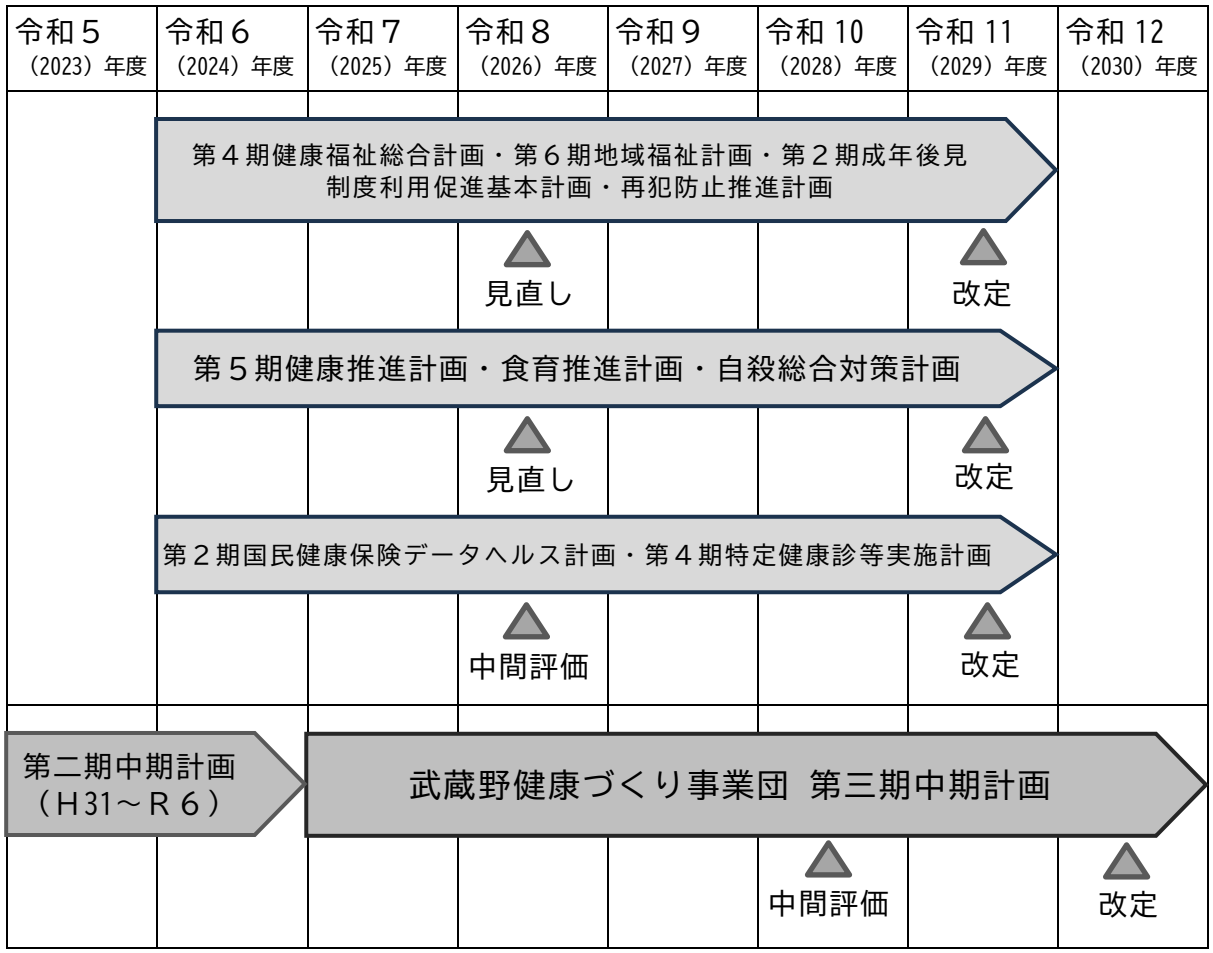

第 2 章　前期計画の取組状況と事業団の現状

1　第二期中期計画の取組状況

第二期中期計画期間中は以下のような取組みを進めてきました。

施策の展開

1　地域とのつながりを活かした市民の主体的な健康づくり活動への支援

① 三本柱の新体制確立と健康づくり支援の更なる推進

施策・事業	主な取組状況
【拡充】健康づくり推進員の育成・定着・マンパワーの確保と活動の活性化	・重点的に取り組むテーマ毎の推進員チーム活動「出前講座推進」「情報発信推進」「食育推進」での取組みを活かし、健康づくり推進員地区活動において実施。 ・健康づくり推進員の人材確保を図るため、健康づくり推進員向けの募集説明会を開催。 ・健康づくり人材バンクを活用した新たな動画をホームページに掲載。 ・健康づくり応援パートナー店に対して、健康づくり出前講座オンライン併用型「知って得するカラダのセミナー」の利用促進ＰＲを、各地区にて健康づくり推進員が実施。
【拡充】健康づくり人材バンクの人材確保と活用	
【拡充】健康づくりはつらつメンバー登録制度の活性化	
【新規】健康づくり応援（情報発信協力）パートナーと連携したフレキシブルな事業の推進	

② 対象者層に合わせた健康づくりの支援と地域における健康づくりの推進

施策・事業	主な取組状況
【拡充】生活習慣病予防効果が高い年代層・子育て世代への支援	・腰痛予防教室の実施内容を若い世代向けに見直し実施。 ・健康体操教室「ウェルネスエクササイズ」は、子連れ参加可能なクラスを新たに設定するとともに武蔵境駅周辺地区３カ所でも実施し、40代の参加者の割合が増加した。 ・健康づくり応援パートナー連携事業を実施。 ・健康づくり推進員の地区企画により、次年度からのコミュニティ協議会主催（健康づくり応援パートナー連携事業）に向けた共催事業を実施。 ・コロナ禍の影響もあったが、健康づくり推進員の活発な地域への働きかけにより健康づくり出前講座の実施件数増。
高齢期の健康増進・介護予防の支援	
【新規】共催事業から地域団体等の自主運営化の移行推進	
【拡充】地域団体等との共催事業による地域の健康づくり啓発拠点づくりの推進	
【拡充】地域への事業展開による市民の身近な健康づくりの推進	

2　予防を重視した健康診査等による健康づくりの推進

①　疾病の早期発見と予防を目的とした健康づくり支援

施策・事業	主な取組状況
【拡充】支援センター事業（一次予防）と健診事業（二次予防）との連携強化	・保健センター増築及び複合施設整備に向けて、一次・二次予防連携の取組みについて専門職により検討。

②　市と連携したがん検診の環境づくり

施策・事業	主な取組状況
【拡充】受診率向上に向けた啓発・取組み	・保健センター増築及び複合施設整備に向けた、検査機器の再編（内視鏡検査機器を含む）について、市・医師会との調整、検討。
【拡充】精度管理の維持向上・精密検査受診勧奨	
【新規】検診体制・検査方法等の変化への対応	

③　事業団の特性を活かした人間ドック事業の展開

施策・事業	主な取組状況
【拡充】受診者ニーズへの対応とサービス・アメニティの向上	・プロジェクトチームの検討結果に基づき、キャッシュレス決済を開始、自宅採尿を開始、受診者アンケートを実施、啓発チラシを配布、ウェブ申込みを開始し、「月・水・金曜日のドック」を試行実施。 ・「人間ドック健診施設機能評価」の取得に向け、準備委員会及びワーキングを立ち上げ、評価項目の現状把握を実施。 ・健康づくり推進員による、支援センター事業参加者への人間ドック等の利用案内を実施。
【新規】人間ドックを活かした健康づくりの意識の向上	
【拡充】利用促進に向けた情報の発信・広報強化	
人間ドック健診施設機能評価基準取得を目指した業務の改善	

④　事業団の特性を活かした職域健診の充実

施策・事業	主な取組状況
【新規】オプション検査の充実・健康経営への支援	・事業所健診を継続して利用している福祉関連施設からの要望に対し、時間枠の人数設定や事務手続き等を改善。 ・新たに２か所の障がい者施設の健診を受入れ。
障がい者が安心して受診できる体制づくり	

⑤ データヘルス計画等に基づく保健指導の充実

施策・事業	主な取組状況
【拡充】特定保健指導の利用促進	・実施率向上に向け、保健指導担当部門への事務職臨時職員の配置及び受診勧奨のための専門職臨時職員の体制を強化。 ・より伝わる講義内容への見直しやマニュアル整備等により、支援内容を充実。
【新規】糖尿病重症化予防事業等の推進	

3 健康・地域医療に関する情報発信と連携・ネットワークの推進

① 効果的な情報発信

施策・事業	主な取組状況
【拡充】無関心層や時間のない市民に向けた情報提供	・広報パンフレット作成ワーキンググループを立ち上げ、部署を横断したメンバーにより、事業団のオリジナルキャラクター「ムサシＤＡＮくん」を活用した親しみやすい事業団の総合案内パンフレットを作成し、全戸配布。 ・ムーバス時刻表への広告掲載（人間ドック、がん検診、健康づくり支援事業の周知） ・健康づくり支援センターのホームページを、より市民に活用しやすくなるよう一部改修し、健康づくり推進員によるＰＲを実施。 ・だんだん活力アップ体操（親子向け１本、成人向け４本）の動画を15年ぶりにリニューアルしてホームページに掲載。市民になじみやすくＰＲ効果のあるものとした。
【拡充】広報媒体等の特性に応じた効果的な情報発信	
ムサシＤＡＮくんを活用した広報の検討	
【拡充】市・団体等と連携した広報・啓発の情報発信	

② 市及び関連機関との連携強化

施策・事業	主な取組状況
【拡充】市医師会との連携強化・依頼検査による地域医療支援	・保健センター増築及び複合施設整備に向けて、市・医師会との協議を継続して実施。 ・市第５期健康推進計画・食育推進計画等専門部会に事務局長が委員として出席。 ・市主催のデータヘルス計画会議、食育担当課会議、介護予防事業連絡調整会議等の各種委員会に職員が参加し、事業連携を推進。 ・医療機関からの新規依頼検査項目として心臓超音波検査を開始。 ・市保健センター増築及び複合施設整備庁内検討委員会及びワーキングに参加し、計画策定に参加。
【拡充】市歯科医師会・市薬剤師会との連携を強化した健康づくりの啓発	
市関連部署・関係団体事業との役割分担と効果的な事業連携の推進	

③ 地域医療に関する啓発

施策・事業	主な取組状況
【拡充】かかりつけ制度・地域医療に関する情報提供・啓発	・地域支援課主催の在宅医療・介護連携推進協議会啓発部会、多職種連携部会に参加し、啓発事業を実施するとともにパンフレットの配布や職員への情報共有を実施。
市在宅医療・介護連携推進協議会と連携した啓発	

④ 調査研究の充実

施策・事業	主な取組状況
健診受診者の結果・傾向のデータ分析・活用	・人間ドック受診者の健診結果データ等をもとに調査研究した内容について、日本人間ドック・予防医療学会にて職員が研究発表。
【拡充】一次・二次予防事業の実施機関としての利点を活かした効果的な事業の調査研究	

組織・経営

1 健全な財務運営

① 自主事業の新たな展開の検討と自主財源の確保

施策・事業	主な取組状況
満足度の高いサービス提供、安心して受診できる環境づくり	・保健センター増築及び複合施設整備に向けて、一次・二次予防連携の取組みとしてヘルスポロモーションエリアでの健康度測定の実施等による人間ドックと連携した健康づくり企画、検査機器の再編（内視鏡検査機器導入を含む）について検討し、市・医師会と協議を実施。 ・人間ドック健診施設機能評価取得検討の参考とするため、他医療機関の視察見学を実施。 ・人間ドックの新たなオプション検査の実施や食事券の廃止による基本検査項目の充実等について検討。
【新規】人間ドックを通じた、生活習慣改善・健康管理等セルフケア（自己管理）の支援	
【新規】一次予防事業との連携による事業団の特性を活かした特色ある人間ドック事業	
【新規】人間ドック受診者ニーズや胃がん検診変更に伴う胃内視鏡検査の検討・市協議	
受診者層のニーズに合わせた利用しやすい環境整備	
事業者や地域医療の支援に向けた検討	
経常費用の削減、設定料金の適正化	
受益者負担の検討	

② 委託料・補助金の確保に向けた協議

施策・事業	主な取組状況
がん検診受診率向上、受診しやすい環境づくり、効率的方法等の検討実施	・がん検診等について市担当者と毎月１回情報交換会を実施。 ・社会保険労務士の指導に基づき、常勤医師（診療所長）の処遇改善を実施。 ・読影担当医師の勤務条件（勤務時間、賃金等）について医師所属先の杏林大学病院との協議により見直し。 ・保健センター増改築移転時の検査機器更新費用の資金確保について市との協議を実施。
がん検診等の一括受託による効率的事業実施の検討・提案	
検査機器減価償却費の財源確保、機器保有のあり方の市協議	
【新規】医師確保に向けた処遇改善検討、財源確保の市協議	

2 計画的な検査機器の整備更新

施策・事業	主な取組状況
将来の事業展開を見据えた必要な検査機器の計画的な整備更新	・保健センター増築及び複合施設整備基本計画策定にあわせて、検査機器更新計画を見直し。 ・保健センター増改築移転時の、内視鏡検査機器等新規医療検査機器の導入について検討し、市・医師会と協議を実施。 ・杏林大学病院と画像診断のリモート読影導入の協議及び運用を開始。
機器保有のあり方の市協議	
稼働率や検査ニーズ・方法の進展等を踏まえた、保有機器・台数の見直し	
【新規】新たな検査機器のニーズ把握、導入可能性の市協議	
【新規】保健センター改修工事時期を考慮した検査機器の更新･整備計画の作成･見直し	

3 人材の確保・育成と働きがいのある職場づくり

① 人材の確保・育成指針の作成とプロジェクトチームの有効な活用

施策・事業	主な取組状況
医師会や地域医療機関との連携による円滑な人材確保	・医師の人材確保における緊急時や将来的なリモート読影対応等の課題について、医師会、武蔵野赤十字病院、杏林大学病院と協議を実施。 ・「人材育成指針」に基づき「職員研修計画」を作成し、計画に基づく研修を実施。 ・今後を見据えた職員体制の見直し及びリスクに備えて安定した運営のため、臨床検査技師（嘱託職員）を採用。 ・専門職の相互連携、機動力の強化、効率化により効果的な事業企画を推進するとともに、
【新規】計画目標の達成、理念実現のために求められる人材像検討	
【新規】必要かつ適切な職員体制、マンパワー確保	

【新規】目指すべき人材像に向けた人材育成指針の作成	一次･二次予防の連携を図っていくことを目指し、保健指導担当職員の所属替えを行い、一次･二次予防両方に関わっている専門職を一つの係の所属とする組織変更を実施。 ･「人間ドック健診施設機能評価取得」を目指し、準備委員会及びワーキングチームを設置し、評価項目の現状把握を実施。 ・職員及び嘱託職員の目標管理を実施。
プロジェクトチームを活用した人材育成、コミュニケーションづくりと働きがいのある職場づくり	

② 事業団内外との交流促進

施策・事業	主な取組状況
一次予防部門と二次予防部門の両部門の事業連携を強化する仕組み検討	・市の健康推進計画等専門部会に委員として参加。 ・保健センター増改築に伴う協議を市・医師会と実施。 ・財政援助出資団体情報交換会にて規約や人材育成等の情報交換を実施。 ・市主催の介護予防事業連絡調整会議、データヘルス計画会議、食育担当課会議等の各種委員会に職員が参加し、情報交換及び共有。
市や関係団体と人事交流によるネットワークづくり・連携	
市や関係団体の動向や方針などの情報交換・共有による施策や事業への反映	

③ 各種研修への参加

施策・事業	主な取組状況
専門知識ブラッシュアップ・サービス提供に向けた能力向上	・これまで昇任者を対象としていた階層別（係長・主任）研修（通信教育）を昇任前の研修に見直し。 ・係長研修、主任研修、評価者研修のほか、全職員を対象とした「人間ドック健診施設機能評価受審準備セミナー」研修等を実施。 ・職員の各種認定資格取得更新等の費用助成等の促進サポートを継続実施。 ・ハラスメント研修の実施・相談体制の整備。
職員の資質向上	
各種専門資格認定の促進、医療専門職の他の医療機関への派遣研修検討	
職階に応じた人材育成研修への参加の奨励	
上級救命講習、認知症サポーター―養成講座の必須実施	

④ 危機管理体制の構築

施策・事業	主な取組状況
【新規】災害発生時の初動対応方針の策定、必要な資機材の確保、定期的訓練の実施	・健康課と連携して保健センター災害時訓練を実施。 ・市総合防災訓練医療連携訓練等に職員が参加。 ・大規模災害発生時の事業団の役割について市と協議を行い、市と災害時応援協定締結。
【新規】大規模災害発生時の事業団役割について市協議、対応マニュアル作成	
【新規】自然災害以外の危機想定ＢＣＰ（事業継承計画）の策定	

【新規】個人情報保護・情報セキュリティ強化、「プライバシーマーク」認証取得検討	・規程・要綱の見直し・整備及び職員への周知によるコンプライアンスの強化を実施。
【新規】コンプライアンス強化への取り組み	

⑤ 保健センター改修工事への適切な対応

施策・事業	主な取組状況
事業団運営、機能向上について、市や医師会等関係団体との協議	・保健センター増築及び複合施設整備に向けて、事業団運営、機能向上について事業団内の課題整理及び市・医師会との協議を継続して実施。 ・庁内検討委員会及び庁内ワーキングに参加し、計画策定に参加。 ・施設整備の参考とするため健診施設の視察を実施。
受託事業・自主事業の対応、代替施設確保、職員体制、利用者への周知方法その他必要事項検討	
【新規】保健センター改修対応計画の作成	

２ 社会状況の変化（健康分野に関する国や都の動向）

○ 人口減少社会に突入している我が国においては、高齢者の増加とそれに伴う医療費の増加、介護人材の不足などが深刻な課題となっています。

○ 国は健康日本21（第三次）を策定し、「誰一人取り残さない健康づくり」を展開し、より実効性のある取り組みを推進することを掲げています。

○ 都は東京都健康推進プラン21（第三次）を策定し、「都民一人ひとりの主体的な取組とともに、社会全体で支援し、誰一人取り残さない健康づくり」を目的としています。

社会の動きに関連するキーワード	
健康日本 21（第三次）	「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、社会が多様化する中で個人の健康課題も多様化していることを踏まえ、「誰一人取り残さない健康づくり」を展開し、より実効性のある取り組みを推進することを掲げている。
東京都健康推進プラン21（第三次）	生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができる持続可能な社会を目指し、総合目標として「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を掲げ、誰一人取り残さない健康づくりを推進し、健康づくりに当たっては、一人ひとりの主体的な取組と関係機関を含めた社会全体での支援が欠かせないとしている。
医療ＤＸ	保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）において発生する情報やデータを、全体最適された基盤（クラウドなど）を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。
新型コロナウイルス感染症	重症急性呼吸器症候群コロナウイルス２（SARS-CoV2）による感染症で、日本では令和２（2020）年２月１日に２類相当感染症に指定され、その後、令和５（2023）年５月８日に５類感染症に移行されたが、ウイルスの変異により、現在でも流行を繰り返している。 この間、感染拡大に対して様々な制限や自粛による感染対策が行われ、健診や検査、健康づくり事業や相談事業等の中止や延期等、事業団の運営に大きな影響が生じた。

３ 市の動向

○ 武蔵野市第六期長期計画・調整計画では、「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」を目指すべき姿としています。

一人ひとりの命を守り、誰もがいきいきと安心して住み続けられるよう、「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」（武蔵野市版地域包括ケアシステム）を着実に進めることで、武蔵野市における地域共生社会の実現を目的とし、全ての市民が、その年齢や状態にかかわらず、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した継続的かつ体系的な支援を行っていくことを健康・福祉の施策としています。

○ 第４期健康福祉総合計画・第６期地域福祉計画・第２期成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画では、「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」を基本理念におき、６つの重点的取組を掲げています。

○ 第５期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画において、健康推進計画では、市民を主役とし、多様な主体が協力しあうことによって、健康づくりに取り組むとともに、安心して暮らしつづけられるまちを目指して「誰もがいきいきと安心して暮らしつづけられるまち」を基本目標としています。

○ 武蔵野市国民健康保険の保険者である武蔵野市では、第２期国民健康保険データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画を策定し、生活習慣病の予防をはじめとする被保険者の健康増進や医療費の適正化への取組み等を進め、被保険者の「健康寿命の延伸」と「生活習慣病にかかる医療費の適正化」を図ることを目的としています。

○ 保健センター増築及び複合施設整備

現在、保健センターは開設から35年以上が経過し、施設設備の老朽化が顕著となっており、総合的な保健サービスを継続するための大規模改修を早期に行う必要があります。

そこで市は、保健センターの機能を休止せずに大規模改修を実施するため、増築棟を建設した後、増築部分に既存機能を一時移転させ、既存棟の大規模改修工事を実施します。そして工事後は増築棟と既存棟の一体的な利活用により、施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図り、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設を令和11（2029）年度中に整備完了する計画を進めています。

市の関連計画

・武蔵野市第六期長期計画・調整計画（令和６（2024）年度から令和10（2028）年度）
施策の体系＞１健康・福祉＞

５つの基本施策
基本施策1　まちぐるみの支え合いを実現するための取組み 基本施策2　生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化 基本施策3　安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実 基本施策4　福祉人材の確保と育成に向けた取組み 基本施策5　新しい福祉サービスの整備

・武蔵野市第４期健康福祉総合計画・第６期地域福祉計画・第２期成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画＜令和６（2024）年度～令和11（2029）年度＞

基本理念：武蔵野市ならではの地域共生社会の実現

基本目標：誰もがいきいきと安心して暮らしつづけられるまち

６つの重点的取組み
１　まちぐるみの支え合いを実現するための取組み ２　生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化 ３　安心して暮らしつづけるための支援体制の充実 ４　重層的支援体制の整備 ５　福祉人材の確保と育成に向けた取組み ６　新しい福祉サービスの整備

・武蔵野市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画

・武蔵野市障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画

・武蔵野市第５期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画

基本目標：誰もがいきいきと安心して暮らしつづけられるまち

・第２期国民健康保険データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画

目標１　生活習慣病の発症及び重症化の予防

４ 人口の状況

○ 武蔵野市の総人口は令和６(2024)年１月１日現在147,809人となっており、顕著な増減はなく、微増傾向となっています。

○ 年代別では40歳代・50歳代が多く、高齢化率は22.6%（後期高齢は12.9%）となっています。

【武蔵野市の人口】

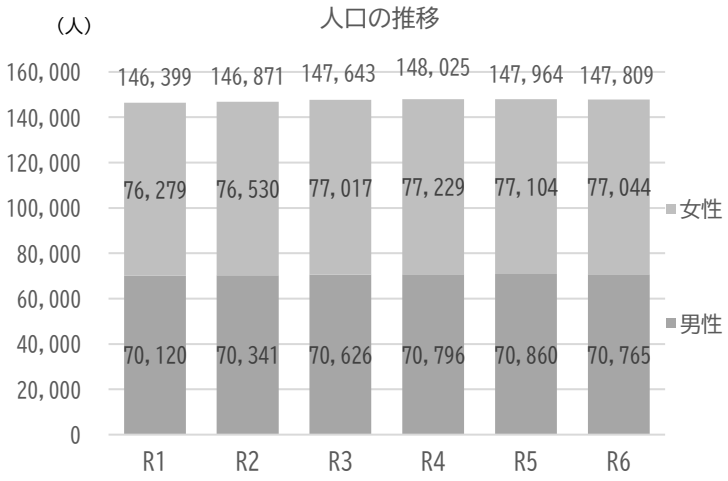

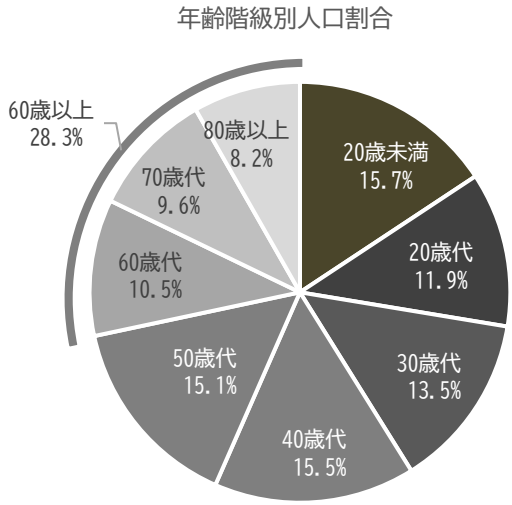

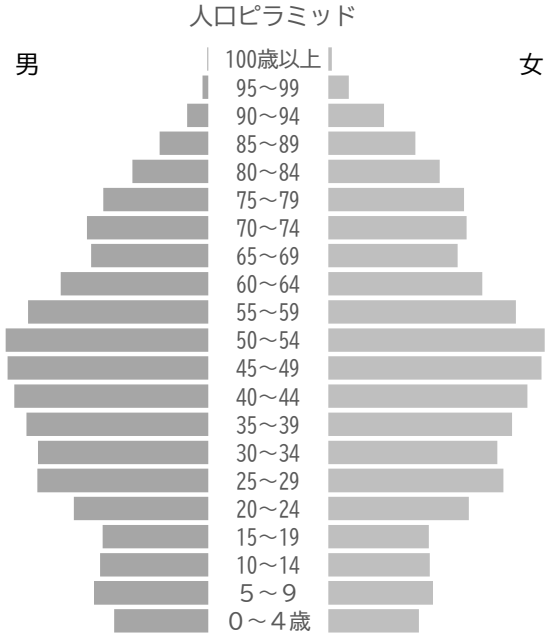

年齢３区分民基本台帳人口

	計	男	女
総　数	147,809	70,765	77,044
０～14 歳	17,373	8,961	8,412
15～64 歳	97,090	47,792	49,298
65 歳以上	33,346	14,012	19,334
(再掲)75 歳以上	19,012	7,260	11,752

年齢３区分別住民基本台帳

	計	男	女
総　数	100.0	100.0	100.0
０～14 歳	11.8	12.7	10.9
15～64 歳	65.7	67.5	64.0
65 歳以上	22.6	19.8	25.1
(再掲)75 歳以上	12.9	10.3	15.3

出典：武蔵野市人口統計（令和６年１月１日現在）

５市民の健康意識

○ 武蔵野市が行ったアンケートによれば、市が実施する健康づくり関連事業を利用（参加）したことがあるのは、「成人や高齢者を対象とした健康診査・検診」が27.3%で最も多くなっています。一方、「知っているが、利用（参加）したことはない」や「知らない」という評価の事業が多くなっています。

【市が実施する健康づくり関連事業の認知】

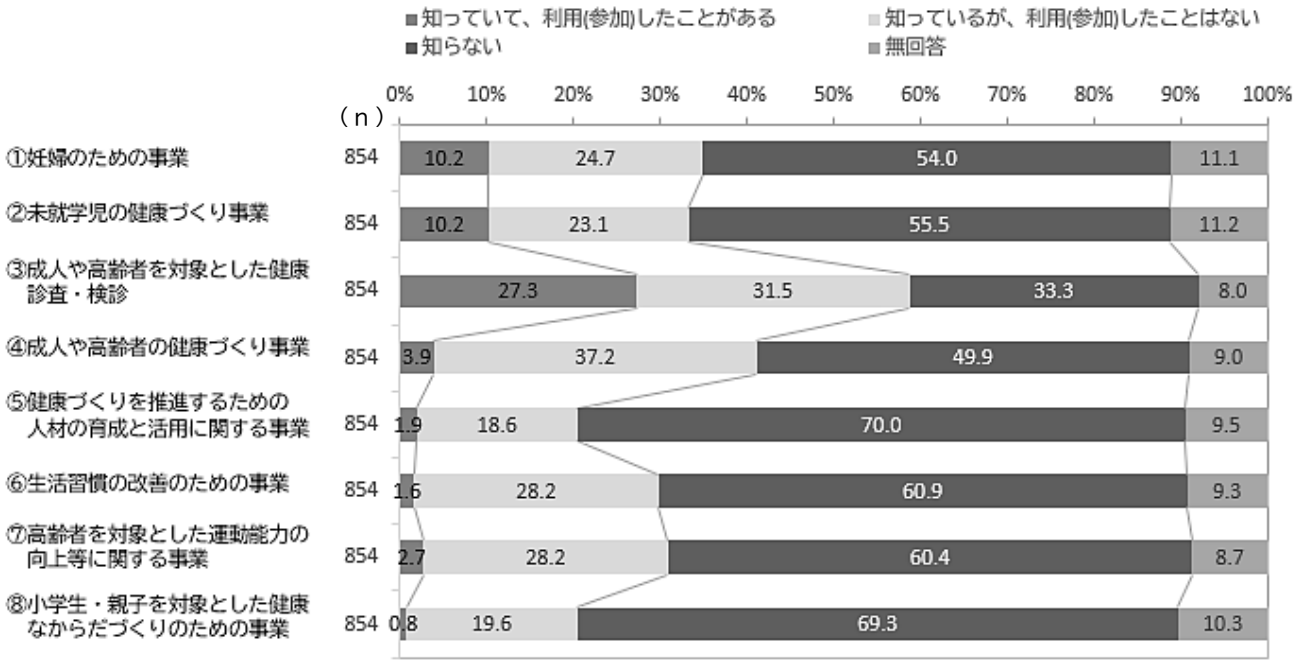

○ がん検診を定期的に受診しているのは、「子宮頸がん検診」が24.9%で最多です。「胃がん」「肺がん」「大腸がん」では30%程度が「知らない」と回答しています。

【市が実施するがん検診の利用状況】

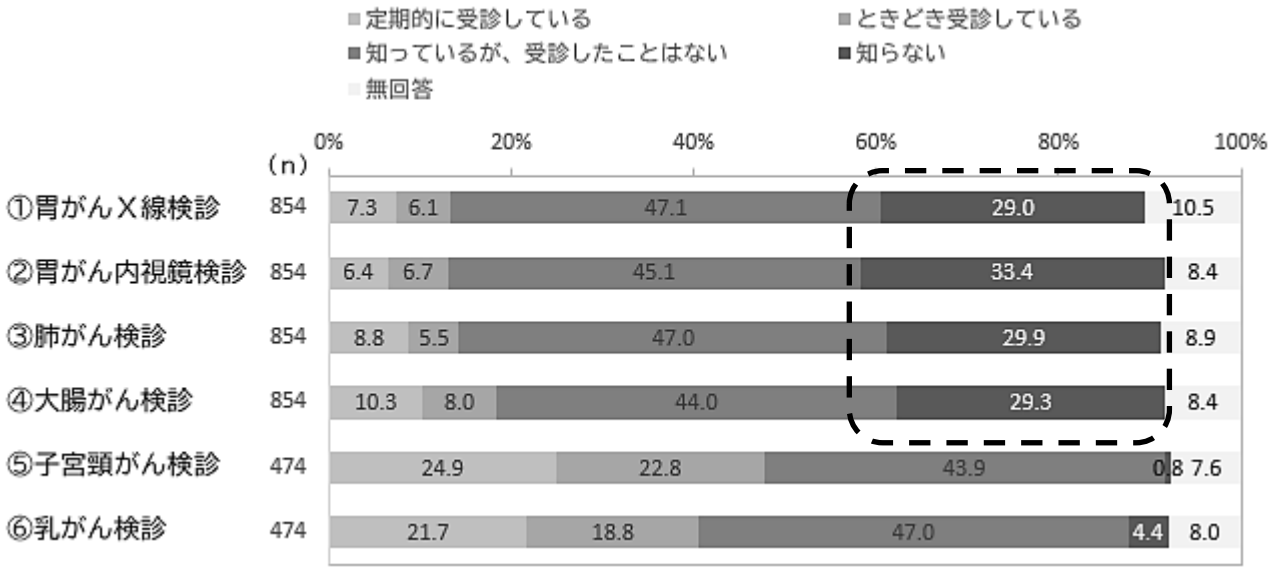

○ 健康に関する市への重点要望としては、「生活習慣病予防」「身体活動・運動」が30.0%程度、「がん予防」が25.6%となっています。

【重点施策要望（主なもの）】

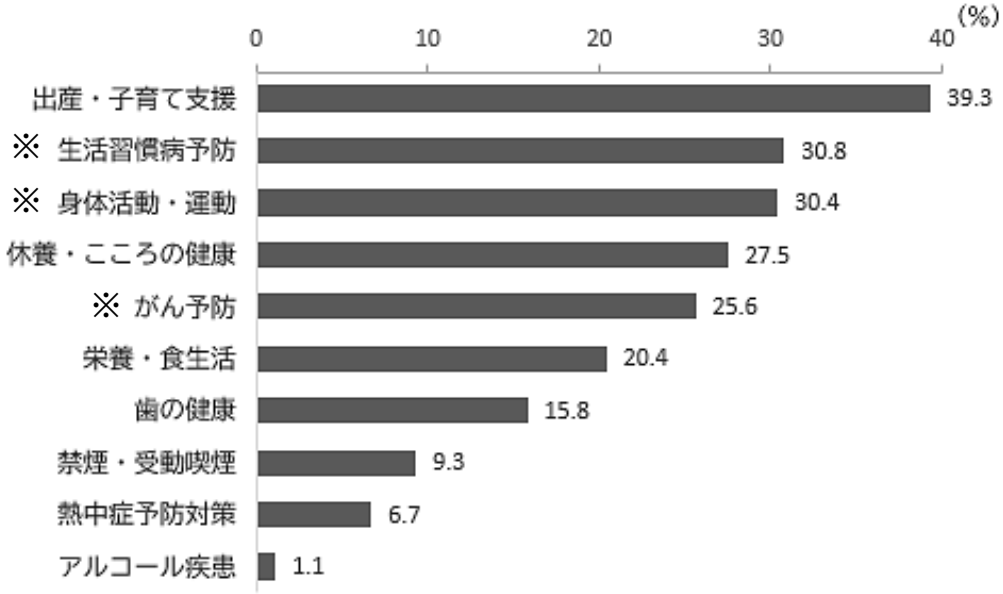

出典：武蔵野市 市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書（令和５(2023)年３月）

○ 「令和５（2023）年度市政アンケート調査」結果では、健康づくり事業は、重点施策としての要望はそれほど高くない（18施策中第９位）ものの、取組への評価は高い（18施策中第２位）事業となっています。また、評価は高齢者ほど高く、30・40歳代で低くなっています。

【評価施策（年代別）上位３項目】

(%)

	20歳代以下 (n=115)		30歳代 (n=539)		40歳代 (n=746)	
第１位	市民活動・文化・生涯学習支援	(33.9)	子ども・子育て支援	(36.2)	自転車対策	(28.8)
第２位	緑化推進	(21.7)	市民活動・文化・生涯学習支援	(28.2)	市民活動・文化・生涯学習支援	(28.7)
第３位	健康づくり	(20.9)	緑化推進	(26.5)	子ども・子育て支援	(28.4)

	50歳代 (n=999)		60歳代 (n=966)		70歳以上 (n=1,512)	
第１位	健康づくり	(35.0)	健康づくり	(37.1)	健康づくり	(35.4)
第２位	自転車対策	(33.4)	市民活動・文化・生涯学習支援	(29.5)	市民活動・文化・生涯学習支援	(26.9)
第３位	市民活動・文化・生涯学習支援	(26.4)	自転車対策	(26.7)	自転車対策	(22.4)

出典：武蔵野市 令和５(2023)年度市政アンケート調査報告書

６事業団収益と主要事業の課題

○ 令和５（2023）年度の事業団収益の内訳は、補助金（43%）、がん検診受託事業収入（13%）、人間ドック事業収入（12%、補助金除く）、支援センター委託事業収入（12%）の４事業で約８割を占めています。また、令和３年(2021)年度以降は運営費補助金と補助金以外の収益の差がなくなってきています。

【令和５年度収益内訳】

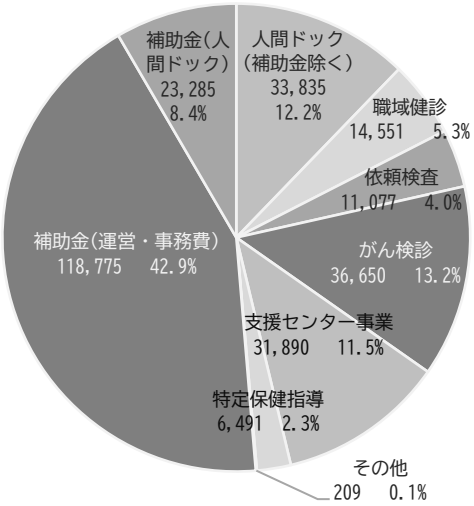

【収益内訳（２区分）の推移】

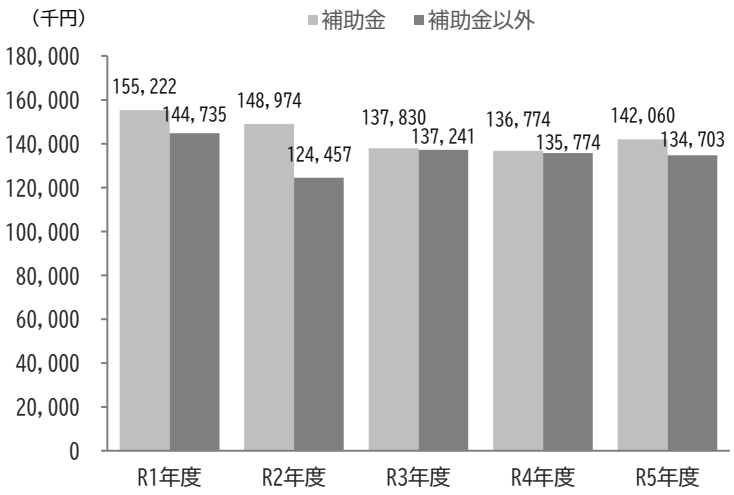

○ 令和５（2023）年度の事業団の経常費用は、人件費が全経常費用の３分の２を占めています。直近２年間は経常費用が経常収益を上回り、赤字の状況が続いていますが５年間の平均では、ほぼ収支均衡となっています。

【令和５年度経常費用内訳】

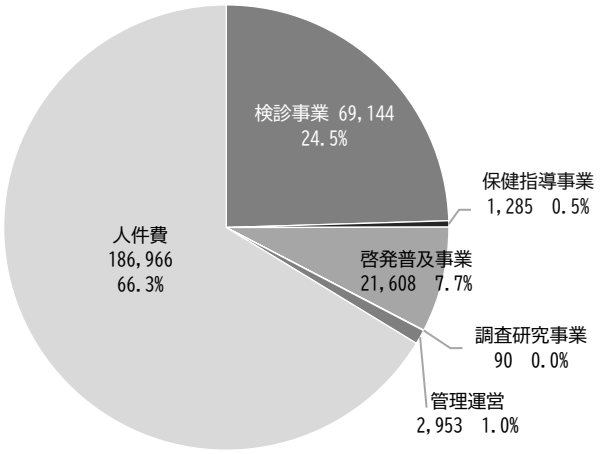

【経常収益・経常費用内訳（２区分）の推移】

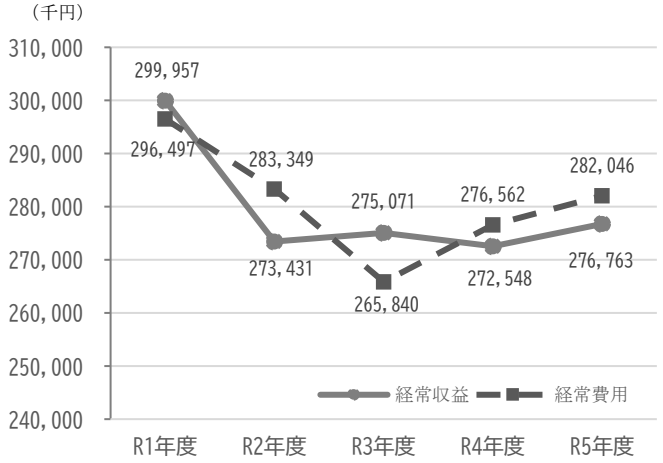

○ 収益内訳の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響で令和２（2020）年度に大幅に減少した人間ドックや支援センター事業は回復傾向にあります。一方でがん検診は、令和３（2021）年度に大幅に増加しましたが、その後は減少しています。

○ 検査機器を含む備品の更新のため、毎年減価償却費の積立を行っていますが、収支の状況により、必要額を積み立てられず、令和５（2023）年度末現在、減価償却累計額に対し、約7,000万円不足しています。

【収益内訳の推移（補助金を除く）】

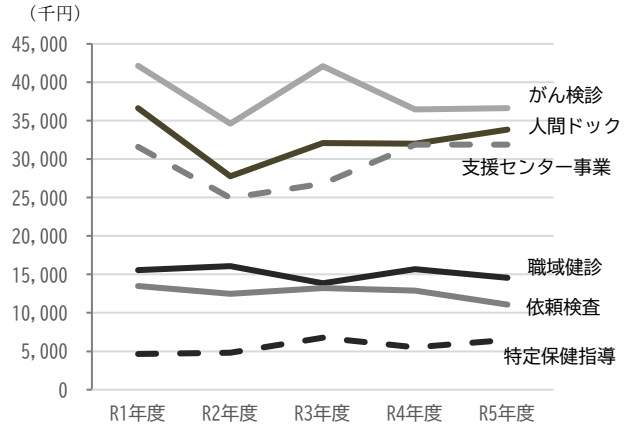

【減価償却引当資産の推移】

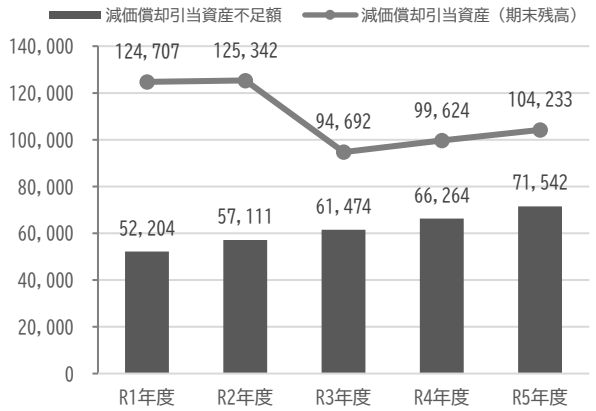

○ 事業団収入の中核をなす人間ドック受診者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和２（2020）年度に大幅に減少しましたが、令和３（2021）年度以降、徐々にですが回復傾向にあります。また、オプション検査受診件数も同様の傾向となっています。

○ がん検診は、令和２（2020）年度に減少し、翌年の令和３（2021）年度は増加しましたが、その後は減少傾向になっています。

【人間ドック受診者数の推移】

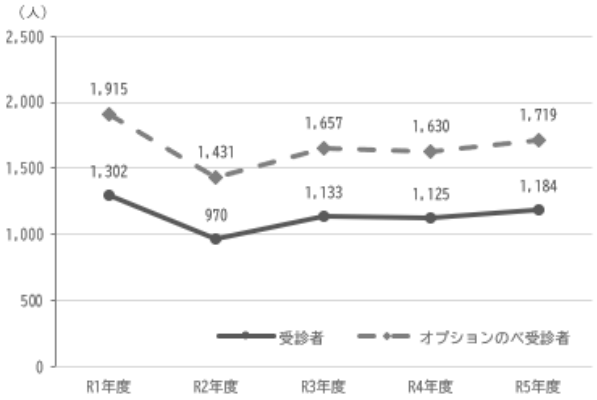

【がん検診受診者数の推移】

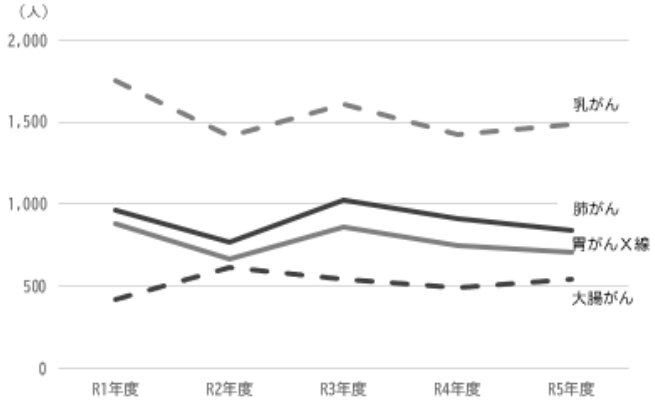

○ 事業所健診の受診者数はほぼ横ばいで推移していますが、障害者施設からの受診割合は上昇傾向となっています。

○ 依頼検査は令和２（2020）年度以降、700件台に減少しています。

【事業所健診受診者数等の推移】

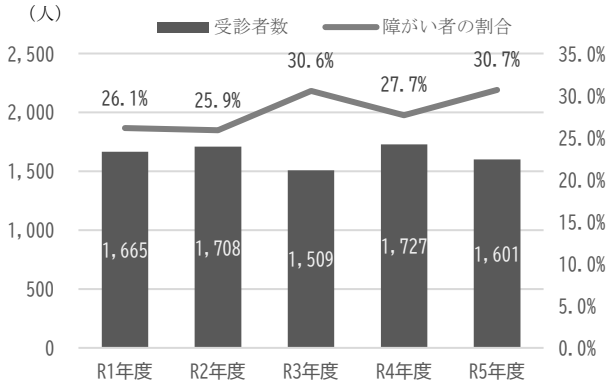

【依頼検査と１件当たり収入の推移】

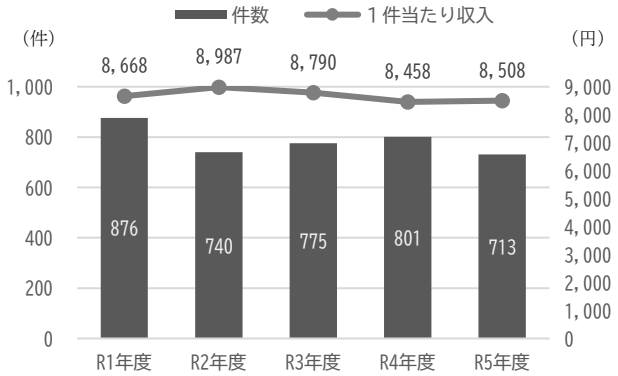

○ 特定保健指導の利用状況は、令和４（2022）年度は14.3%となっています。令和２（2020）年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

【特定保健指導実施率の推移】

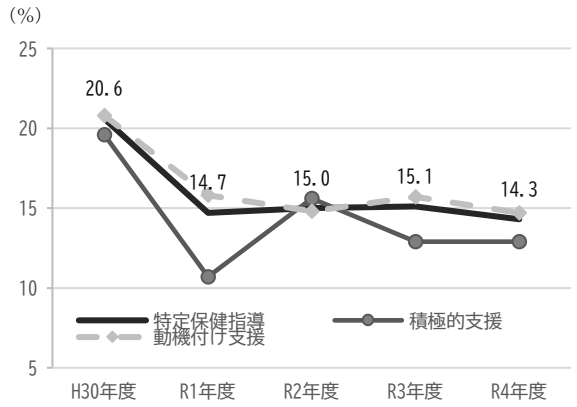

出典：武蔵野市健康福祉部保険年金課

○ 支援センター事業総参加者数は、コロナ禍を経て減少していましたが、令和３（2021）年度以降増加してきています。コロナ前の水準には戻っていないため、多くの市民が参加しやすい・出来る事業を検討しています。

○ 健康づくりはつらつメンバーの登録者数は、コロナ禍から新規登録者が減少したため、横ばい状態です。また、取り巻く環境や状況の変化により、その役割や目的が変化したことをふまえ、見直しを検討しています。

【支援センター事業総参加者数】

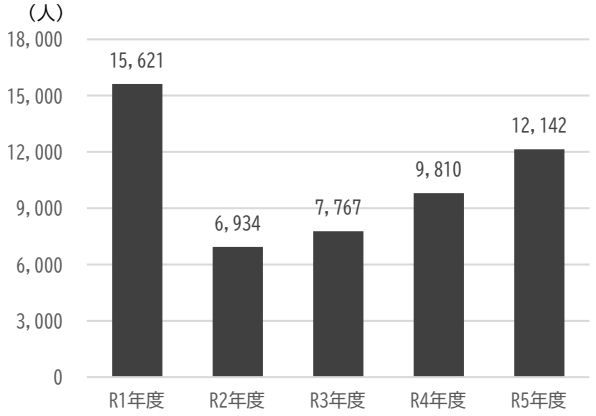

【健康づくりはつらつメンバー登録者数】

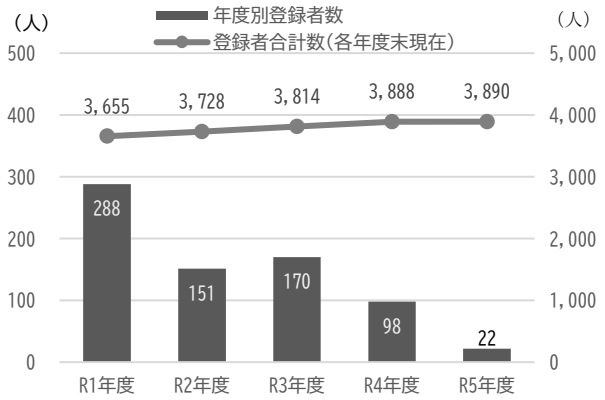

○ 健康づくりはつらつメンバーの年代割合は、依然として60代以上が多く、生活習慣改善や健康づくりの効果がより期待できる30代～50代や、男性の割合が少ないことが課題です。

【健康づくりはつらつメンバー登録者の構成（令和６年３月末現在）】

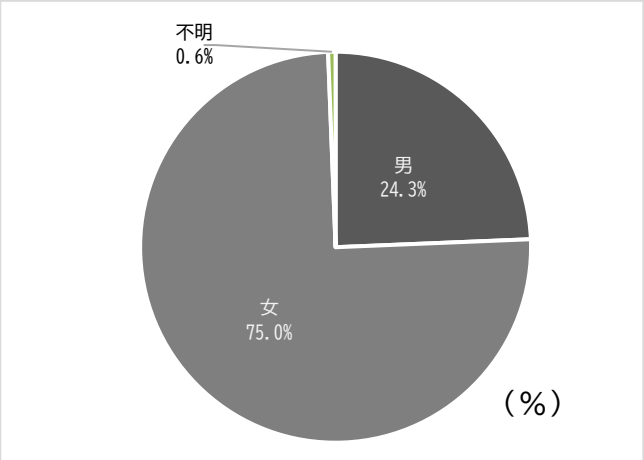

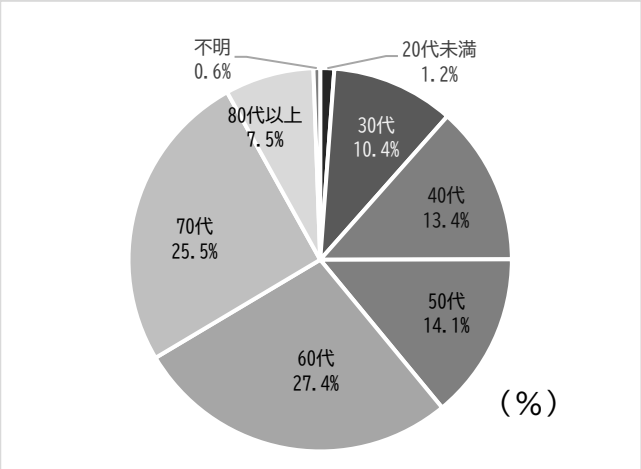

○ 平成29（2017）年度から配信しているメールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」は、はつらつメンバーに比べ、30代～40代の割合がやや多い傾向にあります。この世代に関心を持ってもらえる情報発信を行っていくことが重要な課題のひとつです。

【メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」登録者の構成（令和６年３月末現在）】

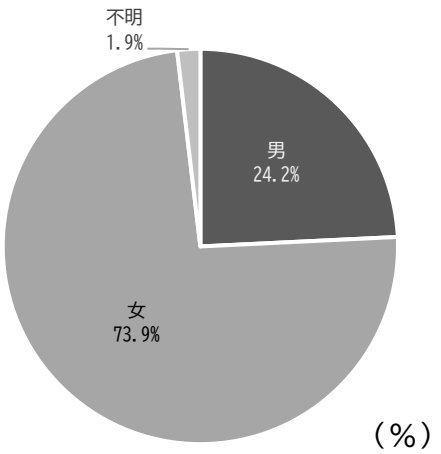

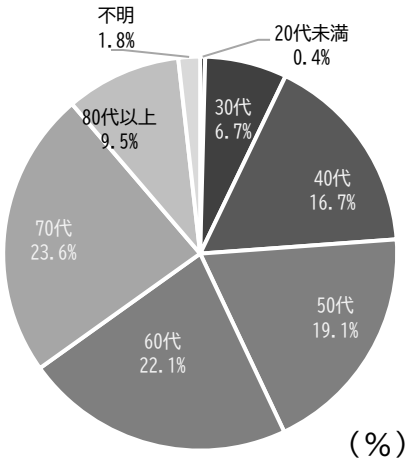

○ 令和３（2021）年４月より公開した新たな支援センターホームページの閲覧数は、増加しています。

【支援センターホームページ閲覧数】

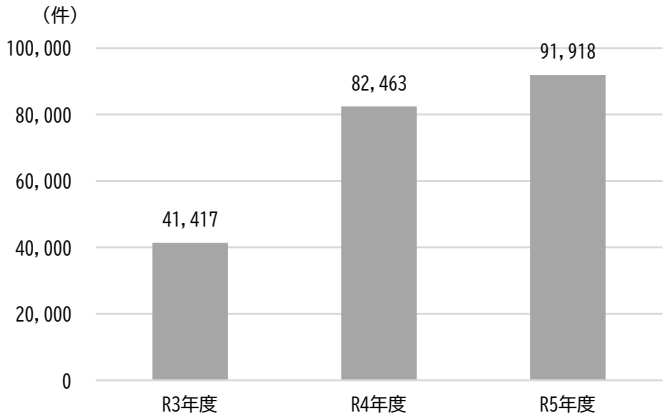

第 3 章　事業計画の基本的な考え方

1 基本目標

誰もがいきいきと健康に暮らし続けられるまちを目指して

2 基本視点

取組みに際しての基本視点として、以下の４つを掲げます。

基本視点 1

専門性を活かした総合的なサービスの提供

一次予防・二次予防事業を担う事業団の総合力を活かして、質の高い公益サービスを提供していきます。

基本視点 2

多様化する利用者ニーズやライフスタイルへの対応

多様化する利用者のニーズや利用者のライフスタイルの変化に対応した新たなサービスを提供していきます。

基本視点 3

地域ネットワーク・情報発信の強化

地域や関係機関との連携・ネットワークを強化しながら、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やすため、様々な媒体を利用して効果的な情報を提供していきます。

基本視点 4

保健センター増改築移転に向けた対応

令和10（2028）年度中に保健センターの増改築により、事業団機能は新施設に移転します。移転準備期間中に、移転を踏まえた今後の組織の在り方、事業展開、財務運営等を構築していきます。

3 基本施策

基本目標の達成に向け以下の４つを基本施策として体系的に施策を推進します。

基本施策１

効果的なポピュレーションアプローチによる健康づくり意識の向上

「市民の健康づくりを応援する三本柱」とともに地域のつながりを活かして、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた市民の主体的な健康づくりを支援します。

基本施策２

検診、検査、保健指導の推進、地域医療の支援

がんや生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防のため、受診しやすい環境づくりをさらに進めていきます。また、地域医療の後方支援としての役割を果たしていきます。

基本施策３

事業団の特性を生かした一次・二次連携事業の展開

保健センター増改築移転を機に事業団が担う一次予防・二次予防の総合力や事業団の持つ専門性を活かした事業を新たに展開していきます。

基本施策４

健康・地域医療に関する連携と情報発信の推進

健康づくりや地域医療の普及啓発のため、効果的な情報発信と事業連携を保健センター増改築移転を機に更に充実させ推進していきます。
また、健診受診者や健康増進事業参加者から得たデータを活用した調査研究を行い、市民に向けて情報提供していきます。

第 4 章　施策の体系

基本目標「誰もがいきいきと健康に暮らし続けられるまちを目指して」実現のための施策の体系を示します。

区分：◎ 新規　○ 拡充

基本施策１　効果的なポピュレーションアプローチによる健康づくり意識の向上		
（１）三本柱を主体とした健康づくり支援の体制整備と推進	○	健康づくり推進員制度の見直しと育成
	○	健康づくり人材バンクの人材確保と活用
	○	健康づくりパートナー制度の再構築
（２）ライフステージに合わせた健康づくり支援と地域における健康づくりの推進	○	各年代等の健康課題に即した健康づくり事業の実施
	○	地域団体や企業等との協力（協働）による健康づくり事業の検討実施、及び身近な地域での健康づくりの啓発拠点づくりの推進
		地域への事業展開による市民の身近な健康づくりの推進
基本施策２　検診、検査、保健指導の推進、地域医療の支援		
（１）受診率向上等に向けた市と連携したがん検診の環境づくり		受診率向上に向けた啓発の強化
	○	精密検査受診率向上に向けた受診勧奨の強化
	◎	検診体制・検査方法等の進展への対応
（２）依頼検査による地域医療の後方支援と精度管理	○	医療機関のニーズに応じた検査の実施体制の整備
（３）データヘルス計画等に基づく保健指導の充実	○	特定保健指導の利用促進
	○	糖尿病重症化予防事業等の推進
	◎	健康日本21（第三次）に基づいた事業の強化と指導力向上
（４）健診受診後のフォローアップ体制の充実	◎	健診後のフォローアップ体制の構築
		精度管理の維持向上
基本施策３　事業団の特性を生かした一次・二次連携事業の展開		
（１）疾病の予防と早期発見を目的とした健康づくり支援	◎	新たな事業の検討・試行
	○	各種事業参加者への相互周知
（２）人間ドック健診施設機能評価取得を目指した業務の改善及び実施方法の見直し	○	検査内容や実施方法の見直し・再構築
	◎	職員の意識改革のための目標設定やワーキングの実施
	◎	他団体からの情報収集の実施
基本施策４　健康・地域医療に関する連携と情報発信の推進		
（１）市及び関連機関との連携強化	○	市関連部署との情報交換会の実施検討
		市医師会・市歯科医師会・市薬剤師会との連携を強化した健康づくりの啓発
（２）効果的な情報発信	○	各種広報媒体による情報発信方法の見直し
		無関心層や時間のない市民に向けた情報提供
		ムサシＤＡＮくんを活用した広報の検討
（３）調査研究の充実	○	生活習慣病予防・健康維持増進に活かすための健診結果の分析と学術的検討

第 5 章　施策の展開

基本施策 1　効果的なポピュレーションアプローチによる健康づくり意識の向上

施策の方向性（１）三本柱を主体とした健康づくり支援の体制整備と推進

【現状と課題】

市民の主体的な健康づくりを専門性と地域とのつながりを活かして支援するため、市民の健康づくりを応援する三本柱「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー（はつらつメンバー、応援パートナー）」による健康づくりを推進しています。

健康づくり推進員は、地域の健康づくりの担い手として、地域と支援センターを結ぶ大きな役割を担っています。昨今の感染症対策やＩＴの発展等による健康づくり推進員を取り巻く状況の変化により、対面による活動が困難な状況が発生していることから、健康づくり推進員のマンパワーを確保し、育成・定着させ、健康づくりを推進する基盤を強化していく必要があります。

健康づくり人材バンクの専門性は健康づくりを効果的に推進するための要であり、各プログラムに対応できる人材を一定数確保していく必要があります。

また、市民の身近な健康づくり支援を更に推進していくためには、健康づくりはつらつメンバーとともに、健康づくり応援パートナーとの連携によるフレキシブルな事業を推進していく必要があります。

【今後の方向性】

○ 市民の健康づくりを応援する三本柱のマンパワー確保と活性化を図り、専門性と地域とのつながりを活かした健康づくり活動の展開を軸に、市民の主体的な健康づくりの支援に更に力を入れて取り組みます。

○ 市民の健康づくりを応援する三本柱の、武蔵野市独自の取り組みとしての意義、目的、方法等、あるべき姿を随時検討していきます。

施策・事業	区分	主な取組内容
健康づくり推進員制度の見直しと育成	拡充	健康づくり推進員制度の検討 ・健康づくり推進員制度の見直し ・健康づくり推進員全体研修を行うとともに、新任推進員への研修の充実
健康づくり人材バンクの人材確保と活用	拡充	健康づくり人材バンク登録制度の検討 ・人材を枯渇させない仕組みづくり ・定期的なプログラムの見直し
健康づくりパートナー制度の再構築	拡充	健康づくりパートナー登録制度の検討 ・健康づくりはつらつメンバーの再構築 ・健康づくり応援パートナーの拡充

施策の方向性（２）ライフステージに合わせた健康づくり支援と地域における健康づくりの推進

【現状と課題】

全世代を支援対象として、ライフステージやライフスタイルなどに応じたバラエティ豊かなプログラムを提供しています。

健康づくりに関心の薄い層や、大切だと思いながら実践に至っていない層へのアプローチを推進し、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やしていくことが重要です。

そのためにも事業団ならではの仕組みである、健康づくり推進員や健康づくり人材バンクとともに、専門性と地域とのつながりを活かした、地域の身近な健康づくりを更に推進していく必要があります。

また、保健センター増改築工事の一定の期間中は、健康増進事業等は現状どおりの継続実施が困難であることが予想されるため、会場変更等について、市・委託事業者と協議・検討する必要があります。

生活の質の向上、健康寿命の延伸に向けて健康の維持増進をはじめ、ロコモティブシンドロームやフレイル等の予防啓発・取組みも重要となっています。

【今後の方向性】

○ 年代やライフスタイルに合わせた効果的なプログラムや事業を充実させ、効果的なＰＲ方法について検討・実施していきます。

○ 生活習慣改善への取組みについては、子育て期や働き盛りの世代など、対象者層に合わせた健康づくりの支援が必要とされており、新保健センターに設置されるヘルスプロモーションエリアでの情報提供の方法や健康度測定等を検討・実施していきます。

○ 健康づくりに関心の薄い層や、大切だと思いながら実践に至っていない層へのアプローチを推進するため、健康づくり推進員や健康づくり人材バンクとともに、専門性と地域とのつながりを活かし、地域の身近な健康づくりを推進していきます。

○ いつまでも健康で自立した生活を送るため、ロコモティブシンドローム及びフレイル予防・改善のための効果的なプログラム・事業を実施します。

○健康づくり推進員の地域とのつながりを活かした市民の身近な健康づくりを支援センター主催事業として推進していきます。

施策・事業	区分	主な取組内容
各年代等の健康課題に即した健康づくり事業の実施	拡充	・年代やライフスタイルに合わせた効果的なプログラムや事業を充実させます。また、効果的なＰＲ方法について検討・実施します。
地域団体や企業等との協力（協働）による健康づくり事業の検討実施及び身近な地域での健康づくりの啓発拠点づくりの推進	拡充	・地域団体や企業等と連携を図り、関心が薄い層や実践に至っていない層を中心に効果的な健康づくり事業を検討実施します。 ・応援パートナー店や地域団体、企業等と連携し、身近な地域での出前講座や健康づくり事業を新規開拓及び継続実施し、健康づくりの啓発拠点づくりを推進します。

地域への事業展開による市民の身近な健康づくりの推進	継続	インボディ測定会、ウォーキング教室他 ・支援センター主催事業を健康づくり推進員の地域とのつながりや、活動のノウハウを活かして地域で展開し、市民の身近な健康づくりを更に推進します。

基本施策 2　検診、検査、保健指導の推進、地域医療の支援

施策の方向性（１）受診率向上等に向けた市と連携した がん検診の環境づくり

【現状と課題】

事業団では武蔵野市からの委託を受けてがん検診を実施しています。受診率向上を図るため、平成28（2016）年度から土曜日のがん検診を実施し、平成30（2018）年度から同日に複数のがん検診を受診できるよう受診機会を増やす取り組みを行っておりますが、コロナ以降受診率は伸び悩んでおります。今後も市と連携して適切で柔軟ながん検診への対応が求められており、さらに受診しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

がん検診では、精密検査が必要と判定された受診者に対して、結果説明を行っていますが、結果説明に来られない方もあり、アプローチ方法など工夫が必要です。

がん検診の実施にあたっては、利用者が信頼し安心して受診できるよう、精度の高い検診を維持していくために、精度管理の徹底が求められます。

胃がん検診については、国の方針により胃内視鏡による検査方法が認められたことから、市でも今後は、市民ニーズに基づき胃部Ｘ線検査（バリウム）に代えて、胃内視鏡検査を拡大していく方針であり、事業団でも導入に向けた検討が必要です。また、低線量胸部ＣＴを用いた肺がん検診や骨密度検査（ＤＸＡ法）など、情勢の変化に対応できるよう新たな検査方法への対応についても検討が必要です。

【今後の方向性】

○ がん検診の受診率向上のため、市と連携してがん検診の有効性等を含めた啓発・情報発信を行います。また、事業団において、受診者が検診を受けやすい工夫や環境づくり等について検討し、受診率向上に向けた取り組みに努めます。

○ がん検診ガイドラインに沿った精度管理の維持向上を図るとともに、がん検診により精密検査が必要と判定された受診者への事後フォローを強化します。

○ 胃がん検診については、胃部Ｘ線検査（バリウム）に代わる内視鏡検査の実施について、市や医師会と協議をしながら整備していきます。

施策・事業	区分	主な取組内容
受診率向上に向けた啓発の強化	継続	・市と連携して、がん検診の有効性等検診の啓発・情報発信を行います。 ・受診しやすい環境づくりに向けた取組みを検討・実施します。
精密検査受診率向上に向けた受診勧奨の強化	拡充	・精密検査未受診者への受診勧奨・事後フォローの強化を行います。
検診体制・検査方法等の進展への対応	新規	・胃部Ｘ線検査（バリウム）に代わる胃内視鏡検査については、医師や看護師の人材確保や実施体制等について、検討し、実施します。

施策の方向性（２）依頼検査による地域医療の後方支援と精度管理

【現状と課題】

地域医療の下支えとして行う医師会との連携による依頼検査事業は、民間検査機関が増えてきたこともあり、検査件数の減少傾向が続いています。事業団に求められる役割を果たしていくために、医療機関のニーズの把握とその対応が必要とされています。

【今後の方向性】

○ 医療機関のニーズに応じた検査の実施体制について検討・実施します。

施策・事業	区分	主な取組内容
医療機関のニーズに応じた検査の実施体制の整備	拡充	・医療機関のニーズに応じた検査の実施体制の見直しや新たな検査について検討します。 ・安定した検査体制等、精度管理の向上を目指します。

施策の方向性（３）データヘルス計画等に基づく保健指導の充実

【現状と課題】

武蔵野市第２期国民健康保険データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画に基づき、市は国民健康保険の保険者として、被保険者の生活の質の維持・向上を図りながら医療費の伸びを抑制するため、特定健康診査・特定保健指導を実施しています。事業団は、市からの委託を受けて、市国民健康保険被保険者のうち特定健康診査の結果データから生活習慣の改善が必要な方へ特定保健指導を行っています。

上記計画の下、特定保健指導の利用者をさらに増やし、実施率を向上させることや、糖尿病重症化予防のための保健指導の取組み等について求められています。

【今後の方向性】

○ 市国民健康保険被保険者を対象にした特定保健指導の利用促進に向けた方策について検討・実施します。

○ 市国民健康保険被保険者を対象にした糖尿病重症化予防事業に関する取組みについ

て、指導内容等を充実させて実施していきます。

○ 健康日本21(第三次)に基づいた事業の強化と指導力向上について検討･実施します。

施策・事業	区分	主な取組内容
特定保健指導の利用促進	拡充	・市国民健康保険被保険者を対象にした特定保健指導の利用促進に向けた方策について検討し、利用率が20%を超えるように実施していきます。 ・オンライン、アプリケーション、ウェアラブル端末等ＩＣＴ機器を利用した保健指導や健康づくりにつながる取組みを市とともに検討します。
糖尿病重症化予防事業等の推進	拡充	・市国民健康保険被保険者を対象にした糖尿病重症化予防事業に関する取り組みについて、指導内容等を充実させて実施していきます。
健康日本21（第三次）に基づいた事業の強化と指導力向上	新規	・健康日本21（第三次）に基づいた事業の強化と指導力向上について検討・実施していきます。

施策の方向性（４）健診受診後のフォローアップ体制の充実

【現状と課題】

人間ドック事業は、市の補助対象事業として、事業団発足時からの主力事業であり、市民の健康管理の一端を担っています。平成28（2016）年度から、人間ドックの予約を半年前から一年前に拡大し、平成29（2017）年度からは託児付きでの実施また、令和６(2024)年度からは月･水･金曜日に試行実施し、受診者サービスの向上に努めています。

受診者数は新型コロナウイルスの感染拡大により減少し、その後は徐々に回復していますが、コロナ前の受診者数に戻っていない状況です。

精密検査が必要にもかかわらず結果説明に来られない方もあり、受診日当日の結果説明・保健指導の実施や精密検査の受診勧奨のアプローチ方法など工夫が必要です。

【今後の方向性】

○ 人間ドック受診後の結果説明・保健指導の実施方法やフォローアップ体制について、検討・実施します。

○ 各種検査の精度管理の維持向上を図っていきます。

施策・事業	区分	主な取組内容
健診後のフォローアップ体制の構築	新規	・人間ドック受診後の結果説明・実施率の向上及び保健指導の実施方法やフォローアップ体制について検討・実施します。
精度管理の維持向上	継続	・各種検査の精度管理の維持向上を図っていきます。

基本施策 3　事業団の特性を生かした一次・二次連携事業の展開

施策の方向性（１）疾病の予防と早期発見を目的とした健康づくり支援

【現状と課題】

平成21（2009）年10月に市より支援センター事業が移管され、健診事業と健康増進事業が連携した事業の実施を進めてきましたが、一次・二次予防をあわせ持つ事業団の特性をうまく活かした事業の展開が十分にできていない状況です。健康増進事業と健診事業の相互に連携した情報共有による取組みをさらに効果的に行っていく必要があります。

【今後の方向性】

○ 健康増進事業と健診事業を実施している機関としての強みを活かした新たな事業を検討・試行します。

○ 支援センター事業参加者や健診・検診受診者へ事業団で実施している事業に関する周知を更に強化していきます。

施策・事業	区分	主な取組内容
新たな事業の検討・試行	新規	・健康増進事業と健診事業の実施機関としての利点を活かした新たな事業を検討・試行します。
各種事業参加者への相互周知	拡充	・支援センター事業参加者や健診・検診受診者へ事業団で実施している事業に関する周知を強化していきます。

施策の方向性（２）人間ドック健診施設機能評価取得を目指した業務の改善及び実施方法の見直し

【現状と課題】

今後予定されている保健センター増改築工事による事業団の移転に伴い、各種健(検)診の実施体制の見直しが必要となっており、令和６(2024)年度からは月・水・金曜日に人間ドックを試行実施して、課題等の整理を行っています。

また、公益財団法人日本人間ドック・予防医療学会人間ドック健診施設機能評価取得を目指した業務の改善と共に、健康増進事業と健診事業を実施している機関としての強みを活かした特色のある人間ドックに変えていくことが必要であり、職員の意識改革や他団体・機関からの情報収集が必要です。

【今後の方向性】

○ 保健センター増改築移転に合わせて、公益財団法人日本人間ドック・予防医療学会の人間ドック健診施設機能評価認定の取得を目指します。

○ 検査内容や方法などに加えて、一次予防・二次予防が連携した健診の実施方法に見直していきます。

○ 受診者の利便性向上のため、月・水・金曜日に人間ドックを実施します。

○ 個人目標の設定やワーキングチームによる課題解決を実施します。
○ 他健診施設への視察等、健診内容や運営方法に関する情報収集や情報交換を検討・実施します。

施策・事業	区分	主な取組内容
検査内容や実施方法の見直し・再構築	継続	・検査内容や方法などに加えて、生活習慣病改善を重視した一次予防・二次予防が連携した健診の実施方法に見直していきます。 ・市民サービス向上及び業務の効率化のため、健診システムの見直し等のＤＸ推進に取り組みます。
職員の意識改革のための目標設定やワーキングの実施	新規	・人間ドック健診施設機能評価取得に向けて、個人目標の設定やワーキングチームによる検討を実施します。
他団体からの情報収集の実施	新規	・他健診施設への見学等、健診内容や運営方法に関する情報交換を検討します。

基本施策 4　健康・地域医療に関する連携と情報発信の推進

施策の方向性（１）市及び関連機関との連携強化

【現状と課題】

武蔵野市の健康施策の一端を担う事業団は、地域住民への情報提供や普及啓発、各種事業を展開するうえで、市や市関係団体との連携が不可欠です。

健康・地域医療に関し、事業団に求められる役割を果たしていくためには、武蔵野市医師会をはじめ、三師会との更なる連携強化が求められます。

一方で、事業団が取り組む事業において、市や関係団体との役割分担を明確にすることも、より効率的・効果的に実施するために必要です。

【今後の方向性】

○ 必要に応じて、市関連部署との情報交換会等に参加します。
○ 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会と連携してかかりつけ医・歯科医、薬剤師（薬局）等、地域医療に関する情報を市民にわかりやすく提供します。
○ 市歯科医師会・薬剤師会と学術講演会のほか、より連携を活かした取組みについて検討します。

施策・事業	区分	主な取組内容
市関連部署との情報交換会の実施検討	拡充	・市と事業団の役割については、定期的に協議します。 ・市関連部署との情報交換会等に参加することで、情報の共有を図ります。 ・市在宅医療介護連携推進協議会との連携による地域医療に関する市民啓発を進めます。 ・保健センター増改築移転に関する市の会議に参加し、市の方向性を確認し、連携を強化します。

市医師会・市歯科医師会・市薬剤師会との連携を強化した健康づくりの啓発	継続	・かかりつけ医・歯科・薬局を持つことの大切さに関する情報の発信・啓発を行います。 ・市歯科医師会・市薬剤師会との連携による学術講演会による情報発信・啓発を図ります。

施策の方向性（２）効果的な情報発信

【現状と課題】

事業団では、市民への情報発信として、ホームページやＸ、フェイスブックの運用に加え、事業団広報誌の全戸配布やメールマガジンの配信、健康づくり推進員によるＰＲやＹｏｕＴｕｂｅ等、様々な方法で取り組んでいます。

更に効果的な情報発信を行うためには､事業団ホームページのリニューアルをはじめ、発信する内容の充実と受け手に応じた効果的な提供方法を選ぶ必要があります。

事業団のオリジナルキャラクター「ムサシＤＡＮくん」が事業団と健康づくりをＰＲしていますが、更に効果的な活用が求められています。

【今後の方向性】

○ ホームページのリニューアルについて検討のうえ実施します。市報、ホームページ、ＳＮＳなど、様々な媒体の特性を活かせるよう受け手に適した情報発信により、情報を届きやすくします。

○ 新保健センターに設置される予定のヘルスプロモーションエリアでは、効果的かつ視認性を高め、利用者が情報を得られやすい情報発信の方法を市と協議して進めていきます。

○ 健康に無関心、関心があっても取り組めていない方にむけて、健康づくりのきっかけとなる情報や健診を定期的に受診することの大切さを発信していきます。

○ オリジナルキャラクターであるムサシＤＡＮくんの効果的な活用方法について検討し、実施します。

施策・事業	区分	主な取組内容
各種広報媒体による情報発信方法の見直し	拡充	・インターネット、ＳＮＳ、広報・情報誌、エフエムむさしの、j:com チャンネル等、各媒体の特性を活かせるよう、対象者層に適した効果的な情報発信の方法を検討・実施します。
無関心層や時間のない市民に向けた情報提供	継続	・健康に無関心、関心があっても取り組めていない市民へ、健康づくりへの関心を高め、主体的な健康づくりに取り組むきっかけとなる情報や健診の定期的な受診の大切さを発信していきます。
ムサシＤＡＮくんを活用した広報の検討	継続	・オリジナルキャラクターの効果的な活用方法について検討・実施します。

施策の方向性（３）調査研究の充実

【現状と課題】

健康づくりに関する調査研究は事業団の定款事業のひとつであり、調査研究の結果を外部へ情報提供することは、事業団の果たせる役割のひとつでもあります。

今後、一次予防及び二次予防事業を実施する機関として、健康増進事業や健診事業等のデータ等に基づく調査研究に注力し、市民の健康管理に役立つ情報を提供していく必要があります。

【今後の方向性】

○ 健診受診者の結果データや健康増進事業参加者の測定データ等から生活習慣病予防・健康維持増進に活かすための調査研究を行い、市民に向けて情報提供していきます。

施策・事業	区分	主な取組内容
生活習慣病予防・健康維持増進に活かすための健診結果の分析と学術的検討	拡充	・健診受診者の結果データや健康増進事業参加者の測定データ等を有効活用して、生活習慣病予防・健康維持増進に活かすための調査研究を行い、市民に向けて情報提供していきます。 ・公益財団法人日本人間ドック・予防医療学会等が実施する調査への参加協力、学会研究発表を継続的に実施します。

第 6 章　組織・経営計画

事業団の収支については、主力となる人間ドック受診者数が令和２（2020）年度に発生した新型コロナウイルス感染症増大の影響により減少し、経常収支は赤字となりました。昨今の受診者数は、徐々に回復傾向にありますが、コロナ前の状態には戻っておらず、この数年間経常費用が経常収益を上回った状態で推移しています。

また、固有職員の高齢化という課題には、組織の発展と活性化を目指し、若手職員の育成が不可欠となっています。

小規模な組織であるため、ベテラン専門職の定年退職等にも対応し、専門性の高さを維持していくための専門的知識・経験や技術の継承等、安定した人材確保は大きな課題です。

今後６年間を見通し、保健センター増改築による移転等の機会にも前向きに取り組みながら持続可能な組織として、収支の改善を図り、自立性向上に努めていかなければなりません。

1　安定した財務基盤の構築

【現状と課題】

○ 事業団の収入は、主に自主事業による収入と、市からの受託事業による委託料収入及び補助金収入により構成されています。コロナ禍以降、事業団の財務状況は経常費用が経常収益を上回った状態が続いています。

○ 自主事業収入は、人間ドックや職域健診の健診事業と市内医療機関からの依頼検査などの検査事業による収入です。人間ドック受診者数については、近年増加傾向による増収が続いていますが、コロナ前の収入状況には戻っていません。

○ 市からの受託事業であるがん検診受診者数は、令和３（2021）年度にいったんはコロナ禍前の状況に戻りましたが、令和４（2022）年度以降は減少傾向が続いています。

○ 収益の赤字が続き、将来的な機器更新に備えた基金の準備高が目標の６割程度です。保健センター増改築移転時に合わせた検査機器更新に備えた資金積立が達成できていません。

○ 今後は、人間ドックのオプション検査の見直しや新たな自主事業の導入などをより一層強化することで収入を確保するとともに、経常経費の削減、適正な受益者負担の設定に努めることなどにより、段階的に収支を改善させていきます。

（１）自主財源の確保及び委託料・補助金の確保に向けた協議

【今後の方向性】

・人間ドックの月・水・金曜日の試行実施を段階的に進め、人間ドック、事業所健診、がん検診等を概ね同じ定員数で月～金曜日まで一律に実施できるよう、効率的な運営方法を整備していきます。

・人間ドック事業による安定した収入を確保するため、適正な受益者負担、利用者ニーズに沿った新たなオプション検査の導入を検討していきます。

・事業団の有する専門職や支援センターにおける様々な事業を活用した一次・二次予防事業の連携による事業団の特徴を生かした新たな健診などついて検討していきます。

・事業所健診や各種検診受診時のオプション検査の実施や市内医療機関からの依頼検査についてニーズを把握し、検査項目などの充実に向けて検討していきます。

・市から受託しているがん検診などについて、効率的な運営方法や適切な委託料について検討して市に提案するとともに、受診率向上のための協力体制を築いていきます。

（２）計画的な検査機器の整備更新

【今後の方向性】

・事業団の保有する医療機器に関して、機器の耐用年数や今後予定されている移転などを考慮し、公益充実資金の計画を策定するとともに必要な資金調達のあり方については市（や都）と協議を進めます。

・市や医師会の動きをとらえ、将来の事業展開を見据えた必要な検査機器の保有継続について検討していきます。

・利用者等から要望の多い新たな検査機器について、市民、医師会を含めたより広いニーズを把握し、導入の可能性を市と協議していきます。

（３）効率的な事業運営

【今後の方向性】

・令和７（2025）年度４月より公益法人制度改革が始まります。改革では財務規律の柔軟化、明確化等が求められています。収支相償が見直され、中期的期間で収支の均衡を図れるよう財務計画を中期的な視点で構築し、収支のバランスを５年間の中長期的なスパンで管理していくことが求められます。

・各事業における収支分析を行い、バランスの取れた収支構造を目指します。

２ 人材確保・育成と働きがいのある職場づくり

【現状と課題】

○ 事業団の計画目標を達成し、ビジョンを実現していくためには職員一人ひとりの能力、資質、意欲を向上させ、人材の育成を図り最大限に力を引き出しながら組織力を強化していく必要があります。厚生労働省の「働き方改革」に沿った職場環境の整備も進め、働きやすく、働きがいのある職場づくりに努めます。
向こう10年間で退職を迎える職員が多いことから、定年延長など制度変更を行ってきましたが、将来を担う職員の人材確保・育成が急務です。

（１）人材育成指針に基づく計画的な研修の実施

【今後の方向性】

・人材育成指針に基づき、研修計画を作成（概ね３年毎に見直し）し、計画的かつ効果的に研修を実施します（全体基本研修、実務研修、派遣研修、職場研修、自主研修等）。

・研修担当職員を配置し、研修の企画、実施、評価を行うことで、職員自らが職員の能力開発支援を担う体制を確立します。

（２）目標管理・キャリア開発支援の検討実施

【今後の方向性】

・職員の個人目標管理による組織目標達成のためのＰＤＣＡサイクルを確立します。

・長期的な能力開発としてのキャリア形成支援方法を検討します。

・専門的分野の研修に加えて、時代に即した業務上必要な外部研修等への積極的参加を推進し、事業団全体のレベルアップを目指します。

（３）職場環境の整備

【今後の方向性】

・育児、介護、治療等の個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる職場を実現し、様々な状況があっても意欲・能力を発揮できる職場環境を整備します。

・ハラスメント対策を推進し、ハラスメントのない職場への風土づくりを進めます。

（４）人材の確保

【今後の方向性】

・人材マネジメント構想（職場ビジョンを実現するための採用を含めた人材活用・育成の中期的な構想）を作成します。

・求める職種ごとの人材確保の課題解決方法についての情報収集及び適切な採用手法を検討します。

・内部登用制度を活用していきます。

・医師の確保に向け市や医師会・近隣大病院等の連携を密にし、事業運営に支障のないよう努めていきます。

３ 危機管理体制の整備

【現状と課題】

○ 事業団には大規模地震災害時や感染症発生等、各種非常事態に備え、ＢＣＰ（事業継続計画）に基づいた危機管理体制を整備していく必要があります。

○ 事業団は市と災害時応援協定を締結し、大規模地震災害発生時等に市に協力することとなっています。市の危機管理体制を下支えするためにも、災害時や感染症発生等のマニュアルを再整備し、訓練に参加して実効性を高めていく必要があります。

○ 緊急時の市民及び職員の安全を守るために適したルールを職員間で共有するなど、危機管理体制を整備します。

【今後の方向性】

・大規模災害発生時等の事業団役割について市と協議するとともに、市が主催する医療連携訓練等に参加し、災害対応能力を高めます。

・職員１人ひとりの災害意識を高めるため研修・訓練等により災害に関する意識を高めるともに、ＢＣＰ（事業継続計画）を適宜更新します。

・様々なリスクに備えたリスクマネジメント強化（ＩＴセキュリティの向上、コンプライアンス意識の推進、インシデント・アクシデント対応など安全管理面の強化）に取り組みます。

４ 保健センター増改築移転に向けた取組みの構築

【現状と課題】

○ 保健センター増改築・移転に向けて、事業団が実施している一次・二次予防事業を効果的に連携することにより、市民の健康増進に寄与する特徴的な事業推進が求められています。

○ 移転準備や移転時の実施体制の検討とともに、移転後の円滑な事業体制に向けた、諸課題を整理して対応していく必要があります。

○ また移転を機に、事業運営の向上に向けて時代に即したＤＸ、ＩＣＴへの取組みは重要な課題となっています。

【今後の方向性】

・一次・二次予防事業を連携させた新たな事業の検討・実施や、人間ドック健診施設機能評価認定取得による生活習慣改善を重視した公的な組織としての特徴を生かした人間ドックへ刷新していきます。

・ＤＸやＩＣＴを活用した受診者の利便性向上、事務効率の向上等、検討を行っていきます。

・移転後の各種健(検)診や検査方法について、見直しを行っていきます。

・移転後に導入予定の胃内視鏡検査の実施に向けた運営方法の準備検討を着実に推進します。

・移転後の事業運営に向けた組織・人員体制の見直し、画像・検診システムの再構築を行うとともに、電子化によるペーパーレス化への対応等を推進していきます。

第 7 章　計画の点検と評価

保健医療や公衆衛生等に関する専門家により構成された「武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議」の報告書（令和４（2022）年７月）において、『保健センター（武蔵野健康づくり事業団）では、地域の医療機関からの依頼によるＣＴやＸ線等の検査を実施し、迅速かつ的確な検査及び検査結果のフィードバックを行うことにより「かかりつけ医」をサポートし、市民の健康の維持と利便性を確保するための重要な役割を担っている』『全世代型の健康づくりに取り組んでいくためには、人間ドック検査などの機能をもった保健センターが必要である』という意見が示されました。

今後も必要な人が必要なサービスを安定的に利用してもらえるよう、人材や財源、必要な資機材の確保など、事業団の役割を果たせるよう、第三期中期計画に基づき、計画的に事業団の運営を行っていきます。

1　計画の点検と評価

計画策定後は「ＰＤＣＡ」のサイクルにより、各種施策の進捗状況を点検、評価し、その結果に基づいて適切な見直しを行っていきます。

事業団においては、各年度の目標は、毎年度作成する事業計画・実行計画において示し、毎月実施する進行管理会議において、計画の進捗状況を確認し、確実に実行できるよう管理を行います。

また、毎年度、計画の進捗状況を理事会、評議員会へ報告します。

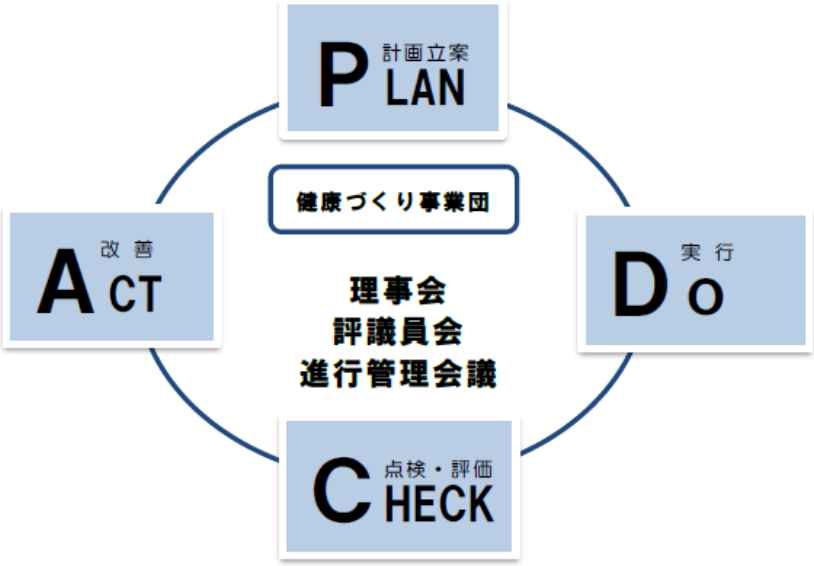

2　計画の中間評価

令和10（2028）年度には、計画の中間評価を行います。

社会状況の変化や市の計画の変化を考慮しながら、必要に応じて、本計画の見直しを適宜行います。

第 8 章　資 料 編

1　策定経過

開催日	内　容
令和６（2024）年　３月27日 ４月10日	全職員によるブレーンストーミングを実施
５月10日	健康福祉部 保健医療担当部長説明 「第５期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画」 理事長研修「計画の作り方」 ※ 全職員対象
５月21日	ファシリテーターフォローアップ研修を実施
５月27日	事務局長より全職員へ第３期中期計画の策定について説明
７～８月	係ごとに第二期中期計画の振返り
９月	施策（案）の作成
10月	施策（案）に対する意見及び第３期中期計画で行うべき具体的な内容の収集（全職員対象）
６月以降	策定委員を月に１～２回開催 専門職チーム会議を月に１～２回開催 策定総合調整会議を５回実施 毎月、全体会で策定状況報告

２ 人間ドック受診者アンケート調査結果

（１）調査概要

調査目的	人間ドック受診者の意見・要望を把握し、今後の人間ドックのサービス向上につなげるために実施した。
調査期間	令和５（2023）７月～令和６（2024）年３月
調査対象	期間中の事業団人間ドック受診者 876人
調査方法	人間ドック受診の際にアンケート票を直接配布、回収
回収状況	回収件数 645人（回収率 73.6%）

（２）調査結果概要

※ 構成比（%）は無回答を除く集計結果

性別

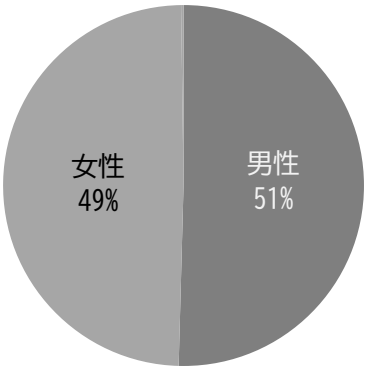

年齢

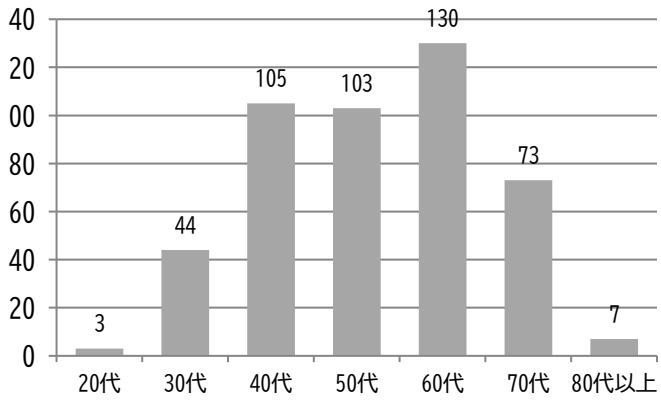

受診回数

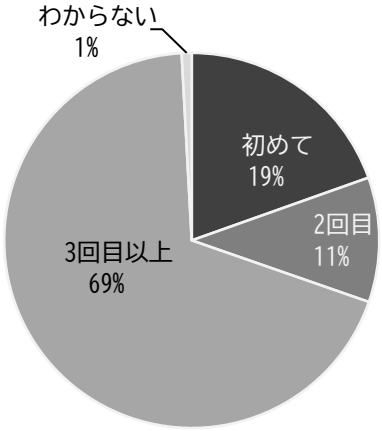

受診頻度

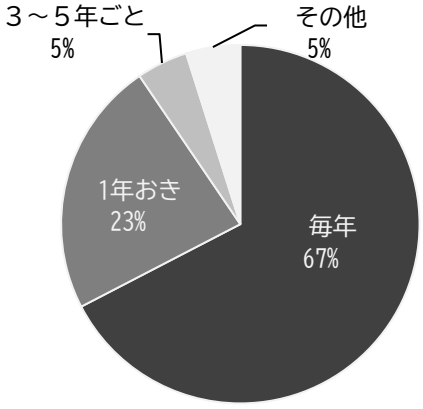

選んだ理由

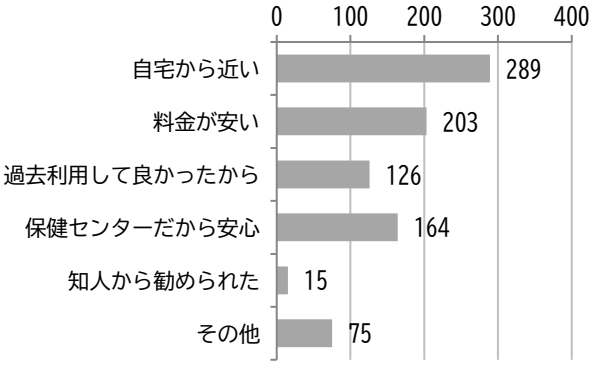

人間ドックを知った媒体

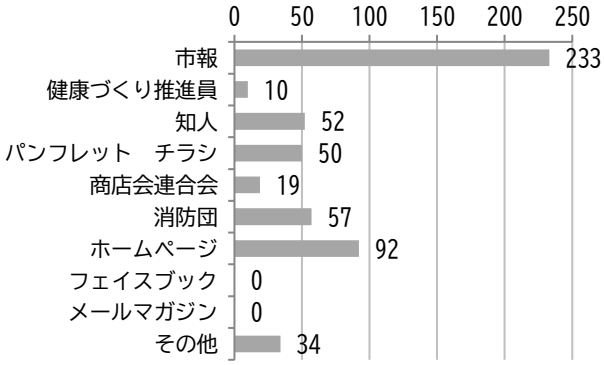

実施曜日

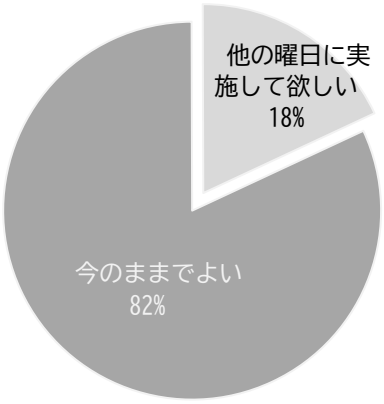

他の曜日（火・木曜日以外）を
希望する方の希望曜日内訳

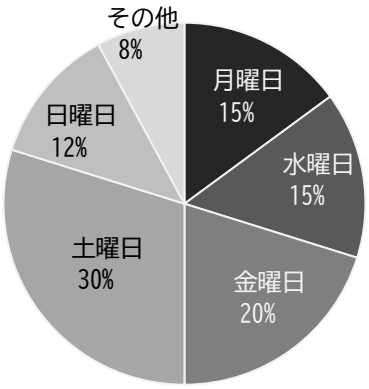

受けたい検査

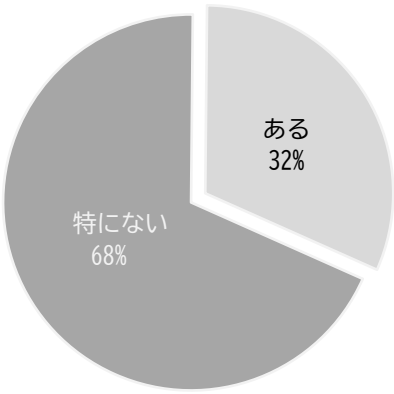

検査要望（上位３位）

胃内視鏡検査	141件
大腸内視鏡検査	22件
脳ドック	19件

3 用語集

	用　語	説　明
あ行	ＩＣＴ	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、インターネット、携帯電話・スマートフォン、AI（人工知能)、ビッグデータ、IoT（モノのインターネット)、クラウド等の技術があり、それらを活用したコンピュータ・ロボット・通信等のソフトウエア、SNS等のサービスを含める場合がある。近年は、ICTの推進に代わり、DXという言葉が一般的に使われるようになった。
	依頼検査	武蔵野市医師会と連携し地域医療機関からの、CT検査、エックス線検査、超音波検査、心電図などの検査を行いかかりつけ医をサポートするしくみのこと。
	インシデント	事故などが発生する恐れのある状況や環境のことで、実際には事なきを得たものの、事故につながる一歩手前の状態のこと。
	ＳＮＳ	「Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」の略。インターネット上の会員制サービスの一種。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供する。個人に限らず企業や自治体の情報発信の手段としても広まっている。
か行	減価償却費	固定資産（機器や装置等）の購入額を耐用年数（使用できる期間)で分割し、その期ごとに計上する費用のこと。
	健康寿命	健康の３要素（身体・精神・社会）が制限されることなく健康な状態で生活することが期待される平均期間を表す指標のこと。
	健康増進事業	健康増進法第17条２項、第19条の２に基づく事業のこと。
	健康づくり応援パートナー	健康づくりはつらつメンバー及び健康づくり応援パートナーのこと。 ① 健康づくりはつらつメンバー（健康づくり普及員)：自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度。 ② 健康づくり応援パートナー（事業者・団体等)：市民の身近な店舗等でのポスター掲示・チラシ配布等の情報発信、物品等の協賛、健康講座のコラボなどにより、健康づくりを推進していく事業者や団体等。
	健康づくり人材バンク	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士等の専門的知識を有する方々が「健康づくり人材バンク」として登録しており、講座の講師を担当している。
	健康づくり推進員	市民公募による21名が、７名ずつで市内の東、中央、西地区を担当している。健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等により、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やすための活動を地域とのつながりの中で行っている。

	用　語	説　明
	公益充実資金	将来、具体的に予定している特定の事業費に支出することを目的として積み立てる資金（認定法施行規則第18条）や、公益目的事業やその他の必要な事業、活動に用いる実物資産を取得又は改良するために積み立てる資金（公益法人認定法施行規則第22条第３項第３号）のこと。
	コミュニティ協議会	コミュニティセンターの運営や地域のコミュニティづくりを担う、地域住民による団体のこと。
	コンプライアンス	「法令遵守」のことをさし、企業や個人が法令や社会的ルールを守ることを意味している。近年は、法令遵守だけでなく、倫理観、公序良俗などの社会的な規範に従い、公正・公平に業務を行うことも意味するようになってきている。
さ行	財政援助出資団体	武蔵野市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体、または、市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体のこと。
	三師会	（一社）武蔵野市医師会、（公社）東京都武蔵野市歯科医師会、（一社）武蔵野市薬剤師会のこと。
	収支相償	その行う公益目的事業について、当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること。（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律　第５条五より）
	受益者負担	特定のサービスを受ける者に受益に応じた負担を求めること。
	上級救命講習	成人及び小児・乳児の心肺蘇生法、自動体外式除細動器（AED）の使用法、気道異物除去法、外傷の手当て、保温法、体位管理法、搬送法を実施し、実技及び筆記試験を含めた８時間で行う講習のこと。
	生活習慣病	生活習慣が原因で発症すると考えられる疾患のこと。偏った食生活、運動不足（身体活動量の不足）、喫煙、過度の飲酒やストレスなどの生活習慣が重なることで、発症するリスクが高まる。生活習慣病には、心臓疾患、脳卒中、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などがあげられる。
	精度管理	検診が正しく行われているかを評価し、不備な点を改善すること。
	精密検査受診率	検診で要精密検査と判定された方が適切な医療につながったかを評価する指標のこと。
	損益分岐点	事業における収益と費用がちょうど同じ額（ゼロ）になること。

	用　語	説　明
た行	地域共生社会	武蔵野市では、「武蔵野市ならではの地域共生社会」として、全ての市民が、年齢、状態、国籍にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した継続的かつ体系的な支援を行っていくことによって、高齢者、障害者をはじめ、全ての人が包摂され、一人ひとりの多様性が認められる、支え合いのまちづくりを推進している。
	ＤＸ	デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。「デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」こと。
	低線量胸部ＣＴ	日本肺癌学会「肺がん検診ガイドライン2022」では、「標準体型の被験者で、CTDIvolが2.5mGy以下になるような撮影条件」とされており、被ばく線量が、胸部X線検査と同程度に少なくして行う胸部CT検査と定義されている。
	ＤＸＡ法	骨密度測定検査の一種。２種類のＸ線を腰椎や大腿骨に照射し、そのデータをコンピュータで解析し骨量を測定する方法のこと。
	特定保健指導	特定健康診査結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方等を対象に実施される保健指導のこと。
な行	日本人間ドック・予防医療学会	人間ドック、健診および関連領域をはじめとした予防医療の質の向上と普及発展を使命とし、予防医療に関する学術の振興と高齢者の福祉の増進および勤労者の福祉の向上を主たる目的として設立された学会。
	人間ドック健診施設機能評価認定	公益財団法人日本人間ドック・予防医療学会が、「正確な受診者情報をもとに受診者に精度管理が正確に実施された検査を安全に実施し、受診者自身が健康状態を正確に理解し、より健康な生活を送れるよう支援している健診施設」かを評価するしくみ。
	認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」を受講した、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のこと。
は行	ＢＣＰ（事業継続計画）	「Business Continuity Plan(事業継続計画)」の略。災害時に人、モノ、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。
	ＰＤＣＡサイクル	計画（PLAN）→ 実施（DO）→ 評価（CHECK）→ 改善（ACTION）という手順を繰り返すことにより、効率的・効果的に計画を推進していくマネジメントサイクルのこと。

	用　語	説　明
	フォローアップ体制	健診で精密検査や治療が必要と判定した症例について経年的に集計し、積極的に受診を促し、結果を活用するしくみのこと。
	プライバシーマーク	日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に準拠した「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に基づいて、「個人情報を適切に管理している」と評価された事業者が使用できるマークのこと。
	フレイル	加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知能力等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能障害が起きたり、要介護状態となったり、疾病等の重症化を招くなど、心身の脆弱化が出現するが、一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のこと。
	ヘルスポロモーション	人々が自らの健康をコントロールし改善できるようにするプロセスのこと。ここでいう健康とは毎日の生活のための資源と見なされるもの。
	ポピュレーションアプローチ	ハイリスクアプローチに相対する方法として、健康のリスクが高い人たちだけでなく全体に働きかけ、そのリスクに関する分布全体をリスクの低い方に動かすこと。
ら行	ライフステージ	人生の変化を少年期、青年期、壮年期などの節目で区切ったそれぞれの段階（ステージ）のこと。
	リスクマネジメント	リスクを組織的に管理（マネジメント）し、損失等の回避又は低減を図るプロセスのこと。
	リモート読影	リモート読影（遠隔読影）とは、病院などで撮影された画像（CTやMR画像）の読影を遠隔地にいる専門医が行うしくみで、画像データや診断結果の報告書をインターネットを介して行うこと。
	ロコモティブシンドローム	骨・関節・筋肉などが衰えて一人で立ったり歩いたりすることが困難となり、介護が必要となる危険性が高い状態のこと。

4　公益財団法人武蔵野健康づくり事業団事業の経緯

昭和62年10月	財団法人武蔵野健康開発事業団設立
11月	武蔵野市立保健センター開館記念「健康フェスティバル」開催
11月	総合健康診査(人間ドック)開始
昭和63年１月	肺がん検診(受託)開始
１月	地域医療に関する調査研究の実施
２月	胃がん検診(受託)開始
２月	東京都市町村職員共済組合、武蔵野簡保人間ドックの会との受診委託契約締結
４月	(社)武蔵野市医師会と高度医療機器利用に関する協定締結
５月	乳がん精密検診(受託)開始
６月	日本プライマリ・ケア学会に地域医療に関する調査研究を報告
８月	総合健康診査(人間ドック)眼科検査業務医師会委託
10月	健康管理小冊子、パンフレットの作成及び配布
11月	保健センター開館及び財団設立１周年「市民健康のつどい」開催
12月	健康増進事業参加者に対する健康度測定開始
12月	若年層胸部検診(受託)開始
平成元年３月	健康教育用視聴覚ソフトの購入及び提供開始
８月	武蔵野市開村百年記念武蔵野まつりでのＰＲ活動
平成２年２月	市民健康づくり計画に関する調査の実施、同報告書の発行(５月)
11月	保健センター開館及び財団設立３周年「市民健康のつどい」開催
平成３年９月	集団予防接種漏れ者救済事業(受託)開始
平成４年３月	武蔵野市民健康管理システム検討委員会設置 （平成５年９月 委員会報告書提出）
４月	イメージングカメラ(超音波用)導入
12月	市民健康管理システム一元化調査研究の実施
平成５年４月	ボナライザー(骨塩定量測定用)導入（骨塩定量測定を依頼検査に追加）
平成６年３月	保健事業システム開発検討委員会設置
４月	各種健(検)診システム更新開始
12月	ＮＨＫ健康フェア武蔵野市民健康のつどいに参画
平成７年２月	健康講座の開設
２月	市民の健康に関する意識調査の実施、同報告書の発行(６月)
４月	地域医療連携室、武蔵野市地域医療連携運営協議会設置
４月	老・成人健康診査管理事務(受託)開始
平成７年５月	武蔵野市骨粗しょう症予防検討委員会設置 （平成７年11月 委員会報告書提出）
平成７年９月	ＦＭ放送を利用した健康ひとくちアドバイス開始
９月	人間ドック利用者１万人達成セレモニーの実施
10月	自動現像機更新
12月	眼圧計更新
平成８年４月	超音波診断装置更新
５月	武蔵野市骨粗しょう症予防健診事業推進委員会設置
６月	健診後フォロー検討委員会設置
６月	骨粗しょう症予防健診(受託)開始
８月	地域医療連携室において「市内医療機関案内」を開始
12月	ホルター機能付マイコン心電計更新
12月	汎用超音波診断装置寄付受領(横河電機)
平成９年４月	産婦健診及び３歳児健診(検査受託)開始
11月	肺機能検査装置、聴力検査装置更新
11月	武蔵野市立保健センター・財団設立10周年記念事業「健康まつり」の開催

12月	武蔵野市立保健センター・財団設立10周年記念式典の開催
平成10年３月	カセッテレスＸ線テレビ装置(一台)更新
４月	人間ドックの実施内容に体脂肪率の測定及び栄養指導を追加
６月	レーザーイメージャー導入
11月	乳房Ｘ線装置更新
平成11年３月	カセッテレスＸ線テレビ装置(一台)更新、体内脂肪計導入
10月	無散瞳眼底カメラ(一式)更新
平成12年１月	一般撮影用Ｘ線装置(一式)更新
３月	生体情報モニタ導入
４月	ＦＭ放送を利用したむさしの健康もぎたて情報開始
４月	コンピュータ断層撮影装置(ＣＴ)機種選定委員会設置
８月	Ｘ線コンピュータ断層撮影装置(ヘリカルＣＴ)導入
平成13年１月	最新医療情報に沿った調査研究の実施
３月	ホームページ開設
５月	電子スパイロメーター導入
６月	市民健康づくり調査検討委員会の設置
10月	マンモグラフィ検診施設画像認定取得
平成14年１月	人間ドック検査項目検討委員会の設置
３月	市民の健康に関する意識調査の実施、同報告書の発行(６月)
４月	人間ドック基本項目追加(４項目)･オプション検査(６項目)開始
５月	事業所職員を対象としたメンタルヘルス相談を開始
９月	自動現像機(一式)更新
平成14年11月	マンモグラフィ用ネームプリンタ導入
平成15年３月	健康管理システム(一式)更新
４月	人間ドックオプション検査項目追加(１項目)
６月	ＣＳ推進プロジェクトチームの設置
７月	ホームページ運営会議の設置
８月	自動視力計更新
９月	超音波診断用プローブ追加導入
平成16年３月	健康管理システム改修(データ切り出し機能追加)
３月	診断書発行目的の個人健康診断を開始
４月	利用者の声アンケート箱設置
８月	診療所内設備充実(トイレ洋式化・更衣室改装等)
９月	利用者の声メールアドレスの開設
12月	マンモグラフィ検診施設画像認定更新
平成17年１月	マンモグラフィ技術部門認定取得(診療放射線技師１名)
３月	認知症発症･進行予防に関する学際的研究事業に伴う医学的検査受託開始
６月	事業団組織改正
６月	マンモグラフィ技術部門認定取得(診療放射線技師２名)
７月	健康づくり支援センター開設記念「健康フェスティバル」参加協力
７月	機種選定委員会の設置
７月	個人情報保護検討プロジェクトチームの設置
10月	武蔵野市健康推進計画の評価及び武蔵野市民の健康意識に関する武蔵野市・東京家政大学・二葉栄養専門学校との共同調査研究開始
12月	経営改革プランの策定
12月	人間ドックにおける生活習慣病に関するデータ解析開始
平成18年３月	Ｘ線乳房撮影装置(マンモグラフィ)、全自動血圧計購入
３月	超音波画像診断装置(二式)、非接触眼圧計(一式)更新
９月	日本人間ドック学術大会参加・研究発表
９月	人間ドック検査項目等検討委員会の設置
平成19年２月	第１回市民講演会開催

３月	超音波検査士認定取得(診療放射線技師１名、臨床検査技師１名)
３月	マンモグラフィ技術部門認定取得(診療放射線技師１名)
３月	多機能心電計(一式)、オートクレーブ(滅菌器一式)、
３月	電子スパイロメーター(一式)更新
９月	特定保健指導実施検討プロジェクトチームの設置
10月	マンモグラフィ検診施設画像認定更新
11月	保健センター・武蔵野健康開発事業団設立20周年記念式典・行事の開催
平成20年６月	ホームページリニューアル
６月	血圧脈波検査装置の導入
７月	公益法人制度改革検討プロジェクトチームの設置 (平成21年３月 プロジェクト報告書 提出)
７月	保健指導システムの導入
７月	内臓脂肪システムの導入
９月	日本人間ドック学術大会参加・研究発表
９月	特定保健指導(受託)開始
平成21年２月	大腸がん検診(受託)開始
２月	機種選定委員会の設置
７月	マンモグラフィ用ＣＲ装置導入及びレーザーイメージャー更新
８月	デジタルＸ線透視撮影装置(旧Ｘ線テレビ装置)二式更新
８月	人間ドック新規オプション項目実施プロジェクトチームの設置
10月	武蔵野市より健康づくり支援センター事業移管
10月	健康づくり支援センター移管記念「健康まつり」の開催
10月	組織目標検討プロジェクトチームの設置
平成22年２月	一次、二次予防事業連携検討プロジェクトチームの設置
３月	評議員選定委員会の設置
４月	人間ドックオプション検査項目追加(６項目)
８月	事業体系検討プロジェクトチームの設置
８月	受益者負担検討プロジェクトチームの設置
10月	肝炎ウイルス検診(受託)開始
10月	日本公衆衛生学会総会参加・研究発表
平成23年３月	東京都より公益財団法人の認定書交付
４月	公益財団法人に移行し、名称を公益財団法人武蔵野健康づくり事業団に変更
７月	自動身長計付体組成計(一式)更新
８月	日本人間ドック学術大会参加・研究発表
９月	事業立案プロジェクトチームの設置 (平成24年３月 プロジェクト報告書　提出)
11月	機種選定委員会設置
12月	Ｘ線コンピュータ断層撮影装置(一式)更新
平成24年１月	人間ドック受診料(市民負担額)を市補助金の改定により21,000円に変更
９月	保険医療機関指定(内科・放射線科)
10月	聴力検査装置(一式)更新
10月	日本公衆衛生学会総会参加・研究発表
10月	体験型セミナー(一次・二次予防連携)「栄養サポート講座」の開始
平成25年２月	検診用オージオメーター更新
２月	ピンクリボンアドバイザー初級認定取得(事務職１名)
４月	人間ドックオプション検査方法の追加及びセット割引料金の設定
４月	人間ドック受診者への栄養士による健康相談の開始
４月	健康づくり支援事業「働き盛りのパートナー食事♡診断」の開始
７月	福祉関連施設事業所健診受診者への保健指導の開始
９月	人間ドック受診者健診データ分析プロジェクトチームの設置 (平成26年３月 プロジェクト報告書 提出)

12月	デジタルＸ線一般撮影装置(旧一般撮影用Ｘ線装置)一式更新
平成26年１月	ピンクリボンアドバイザー中級認定取得(事務職１名)
３月	フェイスブック公式ページ「健康ナビゲーター　ムサシＤＡＮくん」開設
４月	人間ドック受診者への禁煙に関する情報提供の開始
４月	事業所健診受診者への栄養指導の開始
５月	中期計画策定ワーキングチームの設置
６月	特定保健指導受託検討プロジェクトチームの設置
６月	健診データ分析プロジェクトチームの設置 (平成27年３月 プロジェクト報告書 提出)
６月	人間ドック健診施設機能評価受審準備ワーキングチームの設置
６月	健診システムワーキングチームの設置
６月	広報推進ワーキングチームの設置
６月	事業紹介ワーキングチームの設置
７月	機種選定委員会設置(健診システム)
平成27年２月	機種選定委員会設置(検査装置)
３月	無散瞳眼底カメラ(一式)更新
３月	第一期中期計画策定
４月	健康づくり推進員の所属が市より事業団に変更
７月	乳房Ｘ線撮影装置(マンモグラフィ)一式更新
７月	超音波画像診断装置(二式)更新
７月	レーザーイメージャー(一式)更新
７月	総合健康管理システム(一式)更新
７月	ＰＡＣＳ(画像管理システム)一式導入
９月	胃がんハイリスク(ＡＢＣ)検査(受託)開始
10月	土曜日がん検診(受託)開始
平成28年１月	健康づくり情報誌「わがまち武蔵野 健康生活 むさしのけんこうづくり通信」発刊
６月	土曜開所拡充検討チームの設置
６月	人間ドック増やす隊の設置
６月	事業団だからできる生活習慣改善事業検討チームの設置
９月	特定保健指導(再受託)開始
10月	マンモグラフィ検診施設画像認定更新
平成29年２月	体験型セミナー「スマート飲酒ライフ」の開始
４月	健康づくり事業団公式アカウントツイッターによる情報発信開始
４月	栄養情報(「栄養コスパ満点！時短レシピ」)お届け事業開始
５月	メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」配信開始
７月	一次・二次予防連携チームの設置
７月	人間ドック・依頼検査・職域健診の充実チームの設置
７月	広報誌作成チームの設置
７月	30周年事業チームの設置
11月	保健センター開設・武蔵野健康づくり事業団設立30周年記念事業の開催
平成30年３月	人間ドックを託児付で実施(日にち限定)
４月	胃がん・肺がんセット検診開始
７月	第二期中期計画策定会議・ワーキングの設置
12月	生活習慣病重症化予防事業(受託)開始
平成31年３月	第二期中期計画策定
令和元年５月	糖尿病性腎症重症化予防事業(受託)開始
９月	解析機能付心電計(一式)、マイクロスパイロ(一式)更新
10月	マンモグラフィ検診施設画像認定更新
12月	40歳からの女性のためのがん検診(乳がん・胃がん・肺がんセット検診)開始
令和２年３月	自動視力計(一式)、非接触眼圧計(一式)更新

４月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言発令に伴う事業の中止（依頼検査除く４月８日～５月31日）
11月	武蔵野市ふるさと応援寄附返礼品として人間ドック利用券を登録
令和３年２月	武蔵野市くらし地域応援券事業の取扱加盟店として登録（３月31日まで）
４月	健康づくり支援センターホームページリニューアル
８月	若年層保健指導事業(受託)開始
８月	「食事♡診断」webフォームによる食事記録の受付開始
９月	「ウォーキング教室動画」ホームページ掲載
11月	オンライン併用型インボディ測定会開始
12月	高齢者筋力向上プログラム（東地区）「つくろう！健脚教室」開始
令和４年１月	Ｘ線テレビシステム(一式)更新
３月	わくわくキッズオンライン食育講座開始
４月	武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議開催（～７月）
７月	人間ドックサービス向上及び受診者増プロジェクトチーム設置 （令和５年３月 プロジェクト報告書　提出）
９月	広報パンフレット作成ワーキンググループ設置 （令和５年３月 広報パンフレット作成、全戸配布）
10月	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画策定
令和５年４月	キャッシュレス決済導入
８月	人間ドック施設機能評価取得準備委員会及びワーキングチーム設置
９月	第64回日本人間ドック学術大会参加、研究発表（口頭発表）
９月	産業医の選任（嘉和知診療所長）
令和６年３月	オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」動画リニューアル
４月	人間ドックのウェブフォームによる予約申込の受付開始
４月	月・水・金曜日の人間ドック試行開始
４月	リモート読影開始（杏林大学医学部付属病院）
５月	第三期中期計画策定委員会、専門職チーム会議、調整会議の設置
７月	ピンクリボンアドバイザーがん教育講師認定（事務職１名）
９月	第65回日本人間ドック・予防医療学会学術大会参加、研究発表 （ポスター発表）
10月	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備手法の再検討公表
令和７年２月	ピンクリボンアドバイザー初級認定取得(事務職１名)

5　公益財団法人武蔵野健康づくり事業団
第三期中期計画策定総合調整会議・策定委員

期間：令和６年５月27日～令和７年３月31日

職　名　等			氏　　名
計画策定総合調整会議	理　事　長		中 野　健 史
	診 療 所 長		嘉和知　靖之
	担 当 部 長		伊 藤　朝 子
	事 務 局 長		小 俣　裕 子
	担 当 課 長		奥野　聡一郎
	策定委員	総 務 係 長	篠　﨑　　武
		健診指導係検診事業推進担当係長	本　間　　聡
		健康づくり支援係主査	浦 野　春 美

６ 公益財団法人武蔵野健康づくり事業団
専門職チーム会議スタッフ

期間：令和６年５月27日～令和７年３月31日

職　名　等		氏　　名
健康づくり支援係主査	保健師	浦 野　春 美
健康づくり支援係主任	保健師	渋谷　智恵子
健診指導係主事	看護師	米 倉　千 晶
健康づくり支援係	管理栄養士	竹之内　奈都
健診指導係	診療放射線技師	上 田　紘 子
健診指導係	臨床検査技師	髙橋　みなみ

公益財団法人武蔵野健康づくり事業団　第三期中期計画
（令和７（2025）年度　～　令和12（2030）年度）

発　　行：令和７（2025）年３月
編集・発行：公益財団法人武蔵野健康づくり事業団
東京都武蔵野市吉祥寺北町４丁目８番10号